

第9回 戦没者遺骨鑑定センター運営会議

議事次第

日時：令和6年7月30日（火）14:00～16:00

開催方法：対面開催

1 開会

2 議題

- ・ 戦没者の遺骨収集事業の取組状況について
- ・ 戦没者の遺骨鑑定の取組状況について

3 閉会

【配付資料】

資料1：戦没者の遺骨収集事業の取組状況について

資料2：戦没者の遺骨鑑定の取組状況について

参考資料：戦没者遺骨鑑定センター運営会議等の開催について

第9回戦没者遺骨鑑定センター運営会議 出席者名簿

令和6年7月30日（火）14:00～16:00

【構成員】

(五十音順、敬称略)

氏名	所属
あさむら ひでき 浅村 英樹 ○	信州大学医学部法医学教室教授
しのだ けんいち 篠田 謙一	国立科学博物館館長
たまき けいじ 玉木 敬二	京都大学大学院医学研究科法医学講座名誉教授
はしもと まさつぐ 橋本 正次	東京歯科大学名誉教授

注 ○は座長

【オブザーバー】

(敬称略)

氏名	所属
よねだ みのる 米田 穰	東京大学総合研究博物館放射性炭素年代測定室教授

【厚生労働省】

氏名	所属
おかもと としひさ 岡本 利久	大臣官房審議官
あさみ たかし 浅見 高嗣	社会・援護局事業課長
ほしの まさし 星野 正司	社会・援護局事業課事業推進室長
こいずみ たかと 小泉 貴人	社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室長
のぐち かずお 野口 一夫	社会・援護局事業課戦没者遺骨調査室長
わたなべ ゆきのぶ 渡邊 幸信	社会・援護局事業課課長補佐
ほりうち としお 堀内 敏男	社会・援護局事業課事業推進室室長補佐
たばた やすゆき 田畑 康幸	社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室室長補佐

戦没者の遺骨収集事業の取組状況について

厚生労働省 社会・援護局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

戦没者の遺骨収集事業

概要

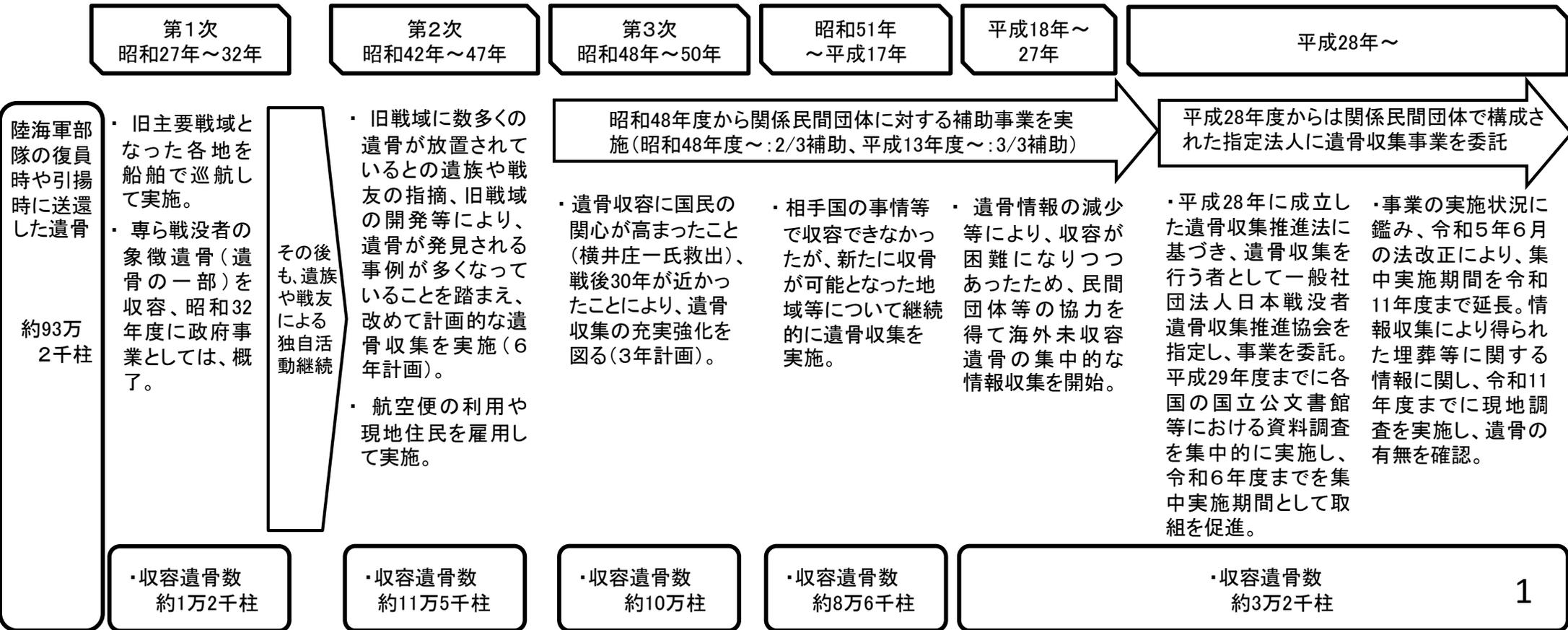
○ 昭和27年度以来、厚生労働省では、海外の戦没者の遺骨收容を実施。

海外戦没者概数 約240万人	收容遺骨概数	約128万柱
	未收容遺骨概数	約112万柱
	うち	①海没遺骨 約30万柱 ②相手国事情により收容が困難な遺骨 約23万柱 上記①②以外の未收容遺骨（最大） 約59万柱

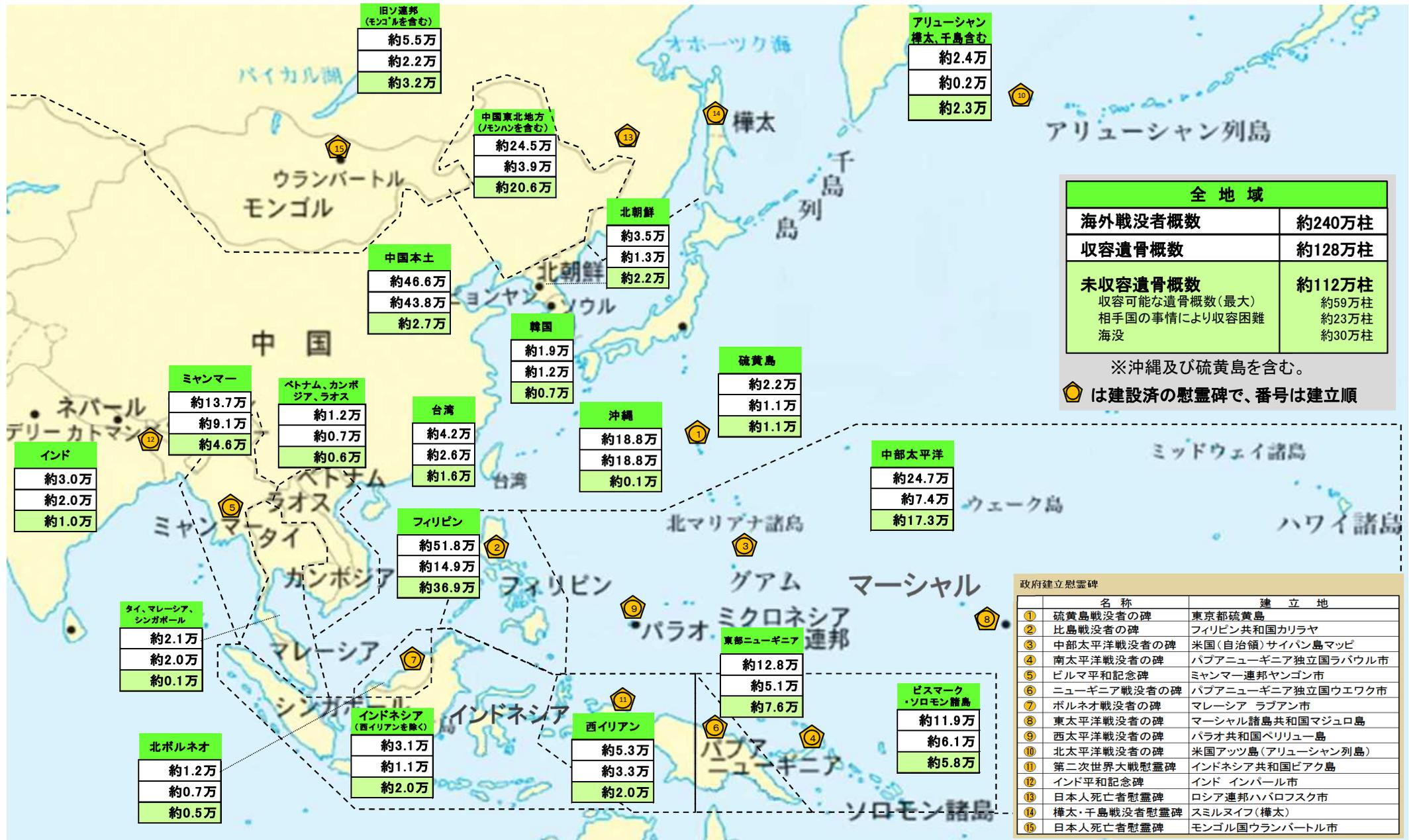
(注) 遺骨収集事業による收容遺骨数 約34万柱

令和6年6月末日現在

これまでの遺骨収集事業の推移



地域別戦没者遺骨収容概見図（令和6年6月末時点）



※表中の数字は、百の位で四捨五入しているため、足し上げが合わない箇所がある。

収容遺骨数の推移、今後の遺骨収集の実施方針

1. 過去5年間の収容遺骨数（令和6年6月末時点）

【旧ソ連等抑留中死亡者埋葬地の遺骨】

地 域	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
旧ソ連			1	13	
モンゴル					
旧ソ連等 小計(柱)	0	0	1	13	

【南方等戦闘地域の遺骨】

地 域	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
硫黄島	46	24	75	66	
沖 縄	57	49	46	60	
中部太平洋	2	195	74	149	386
タイ・マレーシア・シンガポール					
ミャンマー					
北ボルネオ					
インドネシア (西イリアンを除く)					9
西イリアン					
フィリピン				3	
東部ニューギニア			23	26	

- ・本表は、収容した遺骨を戦没地域別に整理したものである。
 - ・一部について鑑定中の遺骨があり、数値に変更が生じる可能性がある。
- ※地域不明の遺骨は、米国にある日本の在外公館が保管していた戦没地域不明のもの。

注) 令和2年5月に遺骨収集事業等の抜本的な見直しを行い、まずは検体のみを日本に送還してDNA鑑定を実施し、所属集団判定（日本人の遺骨であるか否かの判定）を行った後に日本人と判定された遺骨について日本に送還することとしたことを踏まえ、令和2年度以降については、上段に検体を日本に送還した数を記載し、下段に遺骨を日本に送還した数を記載している。なおインドネシアについては、同国との協定でDNA抽出・解析は同国の研究機関で行うこととしていることから、上段には検体を同国に引き渡した数を記載している。

地 域	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ビスマーク・ソロモン諸島			1	187	
インド			7		
千島・樺太・アリューシャン					
中国東北地方 (ノモンハンを含む)				21	
台湾・北朝鮮・韓国					
バトナム・カンボジア・ラオス					
その他					
地域不明		2		4	
南方等 小計(柱)	103	270	226	516	395
	105	75	121	126	
合計(柱)	103	270	227	516	395
	105	75	121	139	

収容遺骨数の推移、今後の遺骨収集の実施方針

2. 今後の遺骨収集の実施方針

- ・ 令和5年6月に戦没者遺骨収集推進法の改正法が可決、成立し、遺骨収集の推進に関する施策の集中実施期間（平成28年度から令和6年度まで）が5年間延長され、令和11年度までとされた。
- ・ これを踏まえ、同法に基づき平成28年に定めた政府の基本計画を改正し、各国の国立公文書館等における集中的な資料調査等により得られた埋葬等に関する情報（※）について、令和11年度までに遺骨の有無の確認に関する現地調査を実施する等、集中実施期間における施策の着実な推進に重点を置いた見直しを行った。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症の影響等により現地調査ができていない情報（約3,300か所（令和4年3月末時点））、及び新たに取得する見込みの情報。
- ・ また、基本計画の改正に当たっては、厚生労働省が令和2年5月に取りまとめた「戦没者遺骨収集事業及び事業実施体制の抜本的な見直しについて」に基づき進めている実施体制のガバナンス強化や科学的知見を用いた遺骨の収容・鑑定のプロセスの見直し等についても反映を行った。
- ・ 今後は、抜本的な見直しに基づく取組の徹底を図りつつ、集中実施期間の延長の趣旨を踏まえ、一柱でも多くの御遺骨を収容し、御遺族に引き渡すことができるよう、基本計画に基づき、遺骨収集事業の着実な推進に取り組む。

○【旧ソ連等抑留中死亡者埋葬地の遺骨】

- ・ ロシアにおける遺骨収集事業は、2国間の協定に基づき、人道的観点に立脚してこれまで実施してきているが、現在、渡航中止勧告が発出されていることもあり、事業の実施が困難な状況。
- ・ 場所及び名簿の情報があるロシア及びカザフスタンの53埋葬地について、今後も派遣が可能な地域においては現地調査及び遺骨収集を実施するとともに、実施が困難な地域については、事業実施が可能となった段階で速やかに再開できるよう、引き続き外務省等と連携し、適切に対応。
- ・ 53埋葬地の名簿登載者数（令和6年6月末時点） 4,724名

○【南方等戦闘地域の遺骨】

- ・ 海外資料調査により埋葬地と推定される地点及び戦友等から提供された情報等に基づき埋葬地と推定される地点を対象として、令和6年度は、現地情勢を踏まえつつ現地調査（ギルバート諸島等17の地域を対象に計40回）及び遺骨収集（ギルバート諸島等16の地域を対象に計20回）を実施することとしている。

- ※ 沖縄については、沖縄県に現地調査及び遺骨収集を委託して実施。大規模壕等で沖縄県が実施困難な場合は厚生労働省が実施する。
- ※ 硫黄島については、「硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議」において決定する実施計画等に基づき、防衛省等関係省庁と協力して取組を進める。

令和5年度及び令和6年度における戦没者遺骨収集事業の対応について

各国の入国制限等の現状(令和6年6月末現在)

- 遺骨収集の対象国について、外務省の「感染症危険情報」では、危険情報が発出されているところはない。
※新型コロナウイルスの感染症危険情報については、世界の感染状況が総じて改善してきており、令和5年5月5日、世界保健機構(WHO)も「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」を解除したこと等を踏まえ、5月8日付けで、全世界に発出しているレベル1(十分注意してください)は解除された。
- 「海外危険情報」では、地域により、レベル1(十分注意してください)、レベル2(不要不急の渡航はやめてください)、レベル3(渡航はやめてください(渡航中止勧告))、レベル4(待避してください(退避勧告))が発出されており、現状、ロシアがレベル3以上に、また、ミャンマーの一部の地域などがレベル3となっている状況。

令和5年度の派遣実績

- 硫黄島の調査等及び遺骨収集
調査等を22回実施。遺骨収集を3回実施し66柱の遺骨を収容。
※調査を3回、遺骨収集1回を中止(硫黄島沖の噴火の影響により事業実施が困難と判断)
- 沖縄の調査及び遺骨収集
調査を1回実施。沖縄県(戦没者遺骨収集情報センター)に委託して遺骨収集を実施し、60柱(※)の遺骨を収容。
※古墓由来かどうかの確認中であるため暫定値である。
- 海外の現地調査(33回)
マリアナ諸島7回、マーシャル諸島2回、パラオ諸島3回、ギルバート諸島1回、トラック諸島1回、フィリピン1回、ミャンマー1回、インド2回、バングラデシュ1回、インドネシア2回、東部ニューギニア6回、ビスマーク・ソロモン諸島3回、旧ソ連地域(カザフスタン共和国)1回、モンゴル(ノモンハン)1回、ミクロネシア・ヤップ州(ウォレアイ環礁)1回、計33回の現地調査を実施し、遺骨の有無を確認。
- 海外の遺骨収集(14回)
マーシャル諸島1回(21柱相当)、パラオ諸島1回(122柱相当)、トラック諸島2回(6柱相当)、フィリピン1回(3柱相当)、インドネシア1回(※0柱)、東部ニューギニア2回(26柱相当)、ビスマーク・ソロモン諸島2回(186柱相当)、旧ソ連地域(カザフスタン共和国)1回(13柱)、モンゴル(ノモンハン)1回(21柱相当)、ニュージーランド1回(1柱相当)、米国1回(4柱相当)、計14回の遺骨収集を実施し、カザフスタン共和国において13柱の遺骨を収容。その他の地域においては、390柱相当の検体を採取。
※形質鑑定の結果、日本人の遺骨である蓋然性が高いと判定されなかったため収容せず。
また、米国国防総省捕虜・行方不明者・調査局(DPAA)において、同局管理下にある遺骨からDNA鑑定用の検体を採取。(令和5年5月及び令和6年1月の2回実施)
- 遺骨収集の実施に向け、遺骨収集の対象国と厚生労働省による対面又はオンラインによる協議を実施。

令和6年度の今後の取組

- 海外派遣は、海外危険情報などの現地情勢を踏まえながら計画的に実施。
【現地調査】…… ギルバート諸島、パラオ諸島、トラック諸島、フィリピン、タイ、ミャンマー、インド、バングラデシュ、北ボルネオ、インドネシア、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島(17地域40回) 樺太・千島(北樺太を除く)、モンゴル(ノモンハン)、マーシャル諸島、マリアナ諸島及びアッツ島を実施予定。
【遺骨収集】…… ギルバート諸島、パラオ諸島、トラック諸島、フィリピン、ミャンマー、インド、バングラデシュ、インドネシア、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島、バヌアツ、(17地域22回) 樺太・千島(北樺太を除く)、モンゴル(ノモンハン)、マーシャル諸島、マリアナ諸島、ミクロネシア・ヤップ州(ウルシー環礁)及び旧ソ連地域(カザフスタン)を実施予定。
- 国内の硫黄島及び沖縄についても、計画的に事業を実施。

硫黄島における戦没者遺骨収集について

戦没者概数:21,900人 収容遺骨概数:10,680柱 未収容遺骨概数:11,220柱(令和6年6月末現在)

概況

- ・ 硫黄島においては、関係省庁の連携のもと、遺骨収集事業を実施している。
- ・ 平成23年、関係省庁からなる「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」設置。
- ・ 平成25年3月、「硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議」設置。
- ・ 平成26年3月、関係省庁会議において「平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針」が決定され、当該取組方針に基づき、毎年度計画的に取り組んでいる。

実績

- ・ 硫黄島では、昭和27年からこれまで150回遺骨収集を実施している。

<収容遺骨数の推移>

(単位:柱数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収容遺骨数	46	24	75	66	—

<派遣回数数の推移>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調査等	20	22	21	22	4(※1)
収集	3	2	4	3	0(※2)

(※1) 令和6年6月末現在の実績値。今後も調査等派遣を実施予定。

(※2) 令和6年6月末現在の実績値。令和6年度は4回の遺骨収集派遣を予定していたが、硫黄島の渇水の影響により第1回遺骨収集は中止とした。

令和6年度の取組状況

- ・ 令和5年度に引き続き以下の取組を実施。
 - ① 外周道路外側の面的調査により確認された地下壕等からの遺骨収容
 - ② 平成23～30年度に実施した面的調査のフォローアップ調査
 - ③ 滑走路地区における、面的なボーリング調査による地下壕の探査

沖縄における戦没者遺骨収集について

戦没者数：188,136人 収容遺骨数：187,643柱(うち、政府による収容遺骨数：52,147柱) 未収容遺骨数：493柱 (令和6年6月末時点)

概況

- ・ 沖縄においては、発見される遺骨の状況に応じ、厚生労働省と沖縄県が役割を分担して遺骨収集を進めている。
 - ・ 厚生労働省：宅地造成・道路工事等で発見された大規模地下壕など、重機による掘削等が必要な大規模な遺骨収集を実施。
 - ・ 沖縄県：県民等からの情報により、地表付近で発見された遺骨について、遺骨収集ボランティアの方と連携して遺骨収集を実施。
- ※ 沖縄においては、開発業者等が遺骨を発見した場合、市町村、警察へ通報し、沖縄県が設置した「戦没者遺骨収集情報センター」が遺骨を収容する仕組みが構築されている。

実績

- ・ 沖縄においては、戦後まもなく、沖縄の人々により遺骨収集が行われ、13万5千余柱に上る遺骨が収容された。
- ・ 昭和31年以降は、総理府が琉球政府に委託して遺骨収集を実施。昭和47年の沖縄返還に伴い遺骨収集は総理府から厚生省に移管され、これまでに52,147柱の遺骨を収容した。

- ・ 沖縄戦没者遺骨収集等委託費(※)令和6年度予算 約30百万円
※厚生労働省は、沖縄県が設置した「戦没者遺骨収集情報センター」に係る費用及び遺骨収集ボランティア活動の支援等について沖縄県に支出。

<収容遺骨数の推移>

(単位：柱数)

令元年度	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度
56	57	49	46	60



平成28年度浦添市前田の軍用壕群での遺骨収集の様子
(土中の遺骨を確認中)

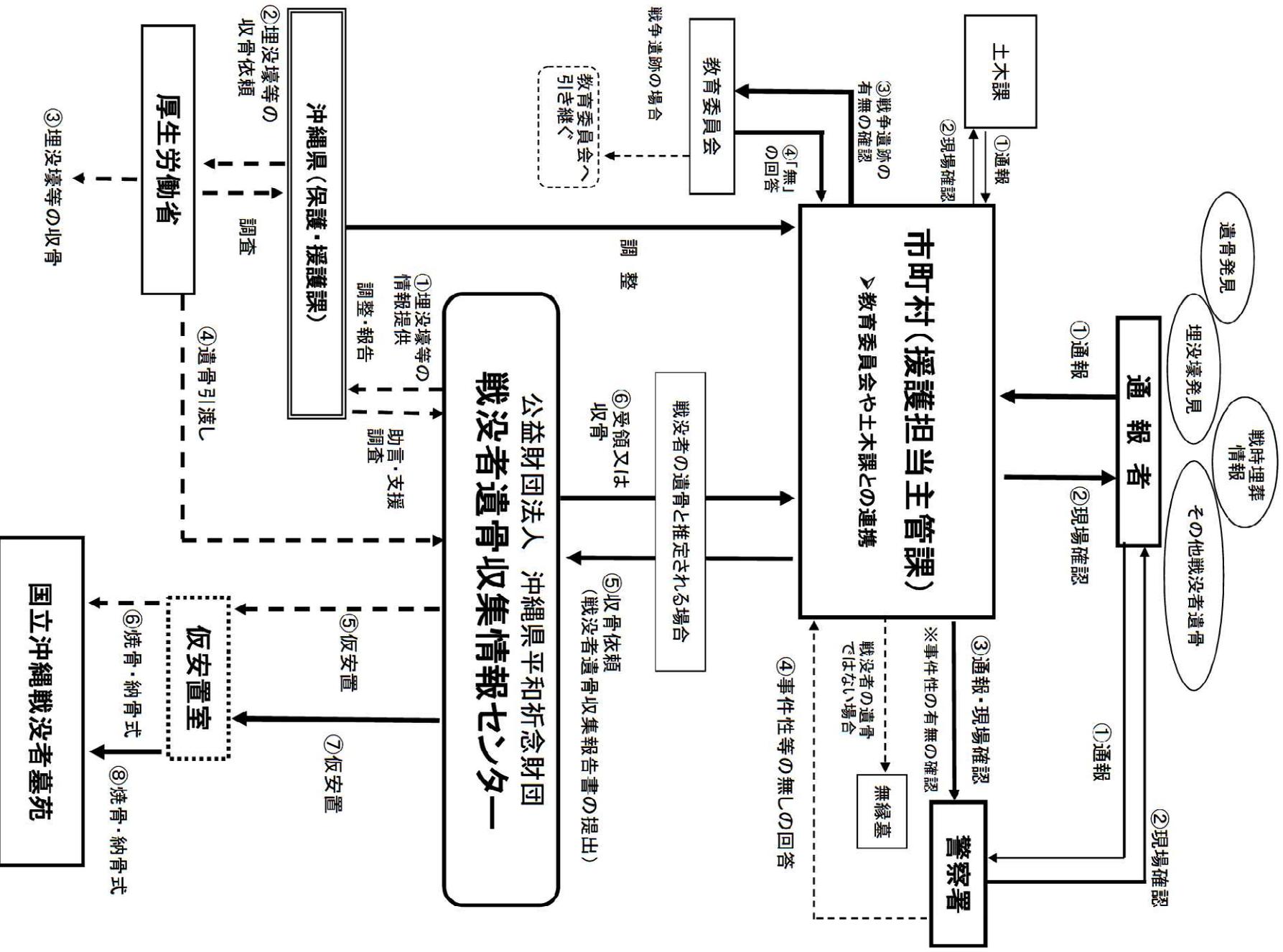


令和元年度糸満市東里の山城壕での遺骨収集の様子
(埋没した構築壕の位置を特定中)

取組状況

- ・ 引き続き、沖縄県及び同県が設置した戦没者遺骨収集情報センターと連携して、県民等からの情報や保有している情報等について現地調査及び遺骨収集を実施した。令和5年1月に沖縄県から要請のあった、豊見城市にある旧海軍司令部壕及び伊江村の埋没壕について、3月に現地調査を実施した。現地状況を踏まえ、令和5年10～11月に伊江村の埋没壕の試掘調査を実施した。旧海軍司令部壕の遺骨収集を今年度実施予定。

戦没者遺骨収集・発見フローチャート



※ 通報者から直接センターに通報があった場合も、市町村援護担当主管課と同様に、警察署・教育委員会等への対応を行います。

各地域の取組状況 ①

1 旧ソ連等抑留中死亡者埋葬地の遺骨

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
旧ソ連 (ウズベギスタンを除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 53,000人 ・収容遺骨概数 20,160柱 ・未収容遺骨概数 32,840柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシア政府から提供された情報で収容可能な埋葬地及び現地調査が必要な埋葬地情報53か所(令和6年6月末日時点)を保有。 ・未確認の埋葬地について、引き続きロシア側に資料の提供を求める。 ・日本側資料等に基づき、現在、未確認の埋葬地に係る資料や情報の収集を実施。 ・令和3年度までに全ての現地調査を実施することとしていたが、新型コロナウイルスの影響等により調査が実施できなかった。 ・令和5年度は、カザフスタンにおいて、令和5年7月に現地調査を実施するとともに令和5年9月～10月にかけて遺骨収集を実施し、13柱を送還した。 ・また、令和元年9月、過去にロシアにおいて収容した遺骨の一部が日本人の遺骨でない可能性があるとの指摘をこれまでの「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において受けていたことを公表。ロシア政府とは同年9月以降、複数回実務的協議を実施しており、これまでに日本側からは、①同年9月に公表した9事例に関するDNA鑑定結果、②同年12月に公表した4事例の概要等について説明を行い、遺骨の返還を含む今後の対応について協議を行っている。 ・令和4年2月以降外務省から渡航中止勧告が発出されているため、ロシアへの入国は困難な状況。 ・令和6年5月～6月までの間、カザフスタンにおいて現地調査等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロシアについては、指摘を受けた埋葬地の遺骨の取扱や今後の遺骨収集の実施等に関し、各地方政府等との調整も含めて、引き続き、相手国政府等との協議を進める。 ・カザフスタンについては、令和6年5月に実施した現地調査等の結果を基に、令和6年8月～10月にかけて、遺骨収集を実施予定。

各地域の取組状況 ②

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
モンゴル	<p>(モンゴル抑留中死亡者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 2,000人 ・収容遺骨概数 1,800柱 ・未収容遺骨概数 200柱 <p>※ノモンハン地域の戦没者遺骨は、抑留中死亡者と区別して、中国東北部（ノモンハンを含む）における遺骨収容として整理している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の埋葬地を除き概了。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は確度の高い遺骨に関する情報が得られた場合は、埋葬地調査の実施を検討する。

【戦没者の遺骨収集を推進するために現地政府等との協議等が必要な地域】

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
ウズベキスタン (旧ソ連地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者数 812人 ・収容遺骨数 0柱 ・未収容遺骨数 812柱 <p>(旧ソ連地域の統計・実績を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ウズベキスタン国内に13か所の埋葬地情報を保有しているが、宗教上の理由により、ウズベキスタン国内での遺骨収集の許可が得られない状況。 ・令和元年12月、ウズベキスタン大統領の訪日の際の首脳会談において、両国民の気持ちを踏まえた遺骨に関する実務的な協議を行うことで一致したことを受け、これまでにロシア側より資料提供のあった13の埋葬地のうち、未整備と思われる2埋葬地についての現地調査を実施できるよう協議を開始。 ・令和4年5月、外相の訪ウズベキスタン時に再度申し入れ。 ・令和6年6月、埋葬地調査の実施等に関して、ウズベキスタン外務省から、同国外務省、内務省及び日本大使館との三者協議に応じる旨の回答あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、外務省とも連携し、現地調査を実施できるよう協議を行う。

各地域の取組状況 ③

2 南方等戦闘地域の遺骨

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
沖縄	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者数 188,136人 ・収容遺骨数 187,643柱 ・未収容遺骨数 493柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・地表で発見された遺骨の収容・情報収集は沖縄県へ委託して実施。 ・重機による掘削等が必要な大規模な遺骨収集は厚生労働省が実施。 ・沖縄県と戦没者遺骨収集情報センターが民間団体等と協力の上、令和5年度は糸満市や浦添市等から60柱の遺骨を収容した。 ・厚生労働省は、令和5年1月に沖縄県から要請のあった、豊見城市にある旧海軍司令部壕及び伊江村の埋没壕について、令和5年3月に現地調査を実施し、令和5年10～11月に伊江村の埋没壕の試掘調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、沖縄県及び同県が設置した戦没者遺骨収集情報センターと連携して、県民等からの情報や保有している情報等について現地調査及び遺骨収集を実施する。 ・旧海軍司令部壕の遺骨収集を今年度に実施予定。
硫黄島	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 21,900人 ・収容遺骨概数 10,680柱 ・未収容遺骨概数 11,220柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁会議で決定された「平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針」に基づき、計画的に掘削・遺骨収容を実施。 ・令和5年度は66柱を収容。 <ul style="list-style-type: none"> 第1回遺骨収集団 17柱 第2回遺骨収集団 22柱 第3回遺骨収集団（中止） 第4回遺骨収集団 27柱 ※第3回遺骨収集は硫黄島沖の噴火の影響のため、事業実施が困難と判断し中止とした。 ・令和6年7月に実施を予定していた第1回遺骨収集は、濁水の影響により中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は左記の「取組方針」に基づき令和6年4月24日に決定された「令和6年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の実施計画」に定めるとおり、 <ol style="list-style-type: none"> 1. 滑走路地区等の掘削・遺骨収容の実施 2. 外周道路外側の面的調査・遺骨収容より確認された壕等からの遺骨収容の実施 3. 滑走路地区周辺以外の地下壕探査の実施を行う。 ・令和6年6月から令和7年3月の間、調査を計15回実施予定。 ・令和6年9月、11月及び令和7年1月に遺骨収集を計3回実施予定。

各地域の取組状況 ④

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
ギルバート諸島 ・マキン ・タラワ	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 5,500人 ・収容遺骨概数 250柱 ・未収容遺骨概数 5,250柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・タラワ環礁で米国側が収集した戦没者遺骨（アジア系）が、現在米国国防総省捕虜・行方不明者調査局（以下、「DPAA」と記載）管理下にある。 ・DPAA管理下にある遺骨については、令和元年度に検体採取の派遣を2回実施し、DNA鑑定用の検体（162検体）を送還した。 ・DPAA管理下にある遺骨の検体採取のため、DPAAへの派遣を2回実施し、DNA鑑定用の検体（令和5年5月:406検体、令和6年1月:2検体）を送還した。 ・令和5年8～9月にマキン環礁で現地調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査による遺骨情報の収集に取り組み、遺骨収集を実施する。 ・令和6年8～9月にマキン環礁で現地調査を実施予定。
パラオ諸島 ・ペリリュー ・アンガウル	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 16,200人 ・収容遺骨概数 9,210柱 ・未収容遺骨概数 6,990柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺骨情報に基づく現地調査及び今後の円滑な遺骨収集事業再開のため、政府及び州政府関係者との協議を行い、覚書を遺骨収集の抜本的見直しに則したものに改訂（検体送還の規定も追加）し、令和4年5月覚書に署名した。 ・ペリリュー島については、埋没戦車、集団埋葬地等、複数の遺骨情報を保有。 ・アンガウル島については、集団埋葬地の遺骨情報を保有。 ・令和4年5、7、9月及び令和5年2月に現地調査を実施。令和4年11～12月にかけて遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体（74柱相当）を送還した。 ・令和5年5～6月、7月、10月に現地調査を実施。令和5年11～12月に遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体（122柱相当）を送還した。 ・令和6年5月にペリリュー島で現地調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年5月のペリリュー島現地調査で集団埋葬地と思われる場所で遺骨を確認。今後の調査でさらに遺骨が確認された場合は、集団埋葬地と判断し、遺骨収集を加速させていく。 ・令和6年7月、令和7年2月にアンガウル島、令和6年9月にペリリュー島で現地調査を実施予定。 ・令和6年12月にアンガウル島、ペリリュー島で遺骨収集を実施予定。
トラック諸島	(トラック諸島) <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 5,900人 ・収容遺骨概数 4,100柱 ・未収容遺骨概数 1,800柱 (ウォーレイ (メレヨン) 環礁) <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 4,900人 ・収容遺骨概数 3,050柱 ・未収容遺骨概数 1,850柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜島（チューク州トル島）で1か所の埋葬地情報を保有、現在同国政府を通じて地権者と現地調査について調整中。 ・トラック環礁内の沈没艦船で戦没者と思われる遺骨発見の情報あり。令和5年3月に現地調査を実施。 ・令和5年10月に沈没艦船「神国丸」、「清澄丸」の現地調査・遺骨収集を実施し、「神国丸」からDNA鑑定用の検体（4柱相当）を送還した。「清澄丸」の検体は現地に保管。 ・令和6年2月にウォーレイ（メレヨン）環礁で現地調査を実施。 ・令和6年2～3月に遺骨収集を実施し、チューク州で保管していた「清澄丸」の検体（2柱相当）を送還した。 ・令和6年6月に沈没艦船「愛国丸」、「清澄丸」の現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体（愛国丸16柱相当、清澄丸1柱相当）を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水曜島については地権者との合意が必要

各地域の取組状況 ⑤

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
フィリピン	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 518,000人 ・収容遺骨概数 148,530柱 ・未収容遺骨概数 369,470柱 	<p>＜協力覚書締結後の遺骨収集事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンにおける戦没者の遺骨収集を再開するため、平成30年5月に厚生労働省とフィリピン政府との間で遺骨収集に係る協力覚書を締結。同年10月に現地調査・遺骨収集を実施し、協力覚書に基づき、収容時の形質鑑定等により日本人の遺骨である蓋然性が高い検体（8検体）を採取し日本に持ち帰り、科学的な鑑定を行っている（検体以外の部位はフィリピン国立博物館に保管）。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月に現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の3柱相当の検体を送還した。 <p>＜日本送還済みの遺骨への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年11月に、過去に収容した遺骨の一部が日本人の遺骨でない可能性があるとの指摘を「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」で受けたことを公表。 <p>＜フィリピン国内保管遺骨への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力覚書以前に収容され、フィリピン国内に保管中の遺骨（事業中断までにNPO法人が同国内で集めていた所属集団が不明な遺骨で、現在、フィリピン大学で保管）については、平成28年12月より現地に遺骨鑑定人を派遣し、全ての遺骨について遺骨の総数、部位の種別等の状況を把握するため、フィリピン側の協力を得て遺骨の形質の確認作業を実施している（令和5年度は8月、11月、2月に実施した。）。 	<p>＜協力覚書締結後の遺骨収集事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して事業が実施できるようフィリピン政府と協議を進める。 <p>＜日本送還済みの遺骨への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DNA鑑定等により所属集団を判定のうえ、その結果を踏まえてフィリピン政府と遺骨の取扱いについて協議を進める。 <p>＜フィリピン国内保管遺骨への対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き形質の確認作業を実施し、その結果を踏まえてフィリピン政府と遺骨の取扱いについて協議を進める。

各地域の取組状況 ⑥

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
ベトナム・ラオス・カンボジア	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 12,400人 ・収容遺骨概数 6,900柱 ・未収容遺骨概数 5,500柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・(ベトナム) 保有情報あり(1件、精査中)。(その他地域) 保有情報なし。 ・ベトナム 平成15年度に3柱を受領。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年7月に、ベトナムの保有情報について、現地調査を実施予定。
タイ・マレーシア・シンガポール	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 21,000人 ・収容遺骨概数 20,200柱 ・未収容遺骨概数 800柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・(タイ) 保有情報あり(2件、精査中)。(その他地域) 保有情報なし。 ・各地域での政府派遣による遺骨収集の実績は次のとおり。 ①タイ 昭和52年度から平成16年度まで12回実施し、1,980柱を収容。 ②マレーシア 昭和29年度に28柱、昭和47年度に29柱を収容。 ③シンガポール 昭和29年度に134柱を収容。 	<ul style="list-style-type: none"> (タイ) ・現地調査の実施に向けて、情報の精査を行うとともに、関係機関と調整中。 (マレーシア、シンガポール) ・各国の国立公文書館等における資料調査による情報及び確度の高い遺骨に関する情報が得られた場合は、現地調査の実施を検討する。
ミャンマー	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 137,000人 ・収容遺骨概数 91,460柱 ・未収容遺骨概数 45,540柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に現地調査を実施して以降、新型コロナウイルス感染症の影響やミャンマー情勢の悪化により事業が実施できていなかったが、外務省や在外公館と再開の可否について慎重に検討を行ったうえ、令和5年10月に職員を現地に派遣し、現地関係機関と事業再開に向けた協議を実施。令和6年1月及び6月に現地調査を実施した。 ・また、令和元年12月に過去に収容した遺骨の一部が日本人の遺骨でない可能性があるとの指摘を「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において受けたことを公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地情勢を考慮の上、段階的に事業を進める。 ・公表した遺骨に関する所属集団の判定結果を踏まえて、ミャンマー側と遺骨の取扱いについて協議を進める。
インド	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 30,000人 ・収容遺骨概数 19,960柱 ・未収容遺骨概数 10,040柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月及び9月に現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の7柱相当の検体を送還した。 ・令和5年10月及び令和6年2～3月に現地情勢を考慮のうえ、暴動が発生したマニプール州を除き、ナガランド州のみで現地調査を実施した。 ・令和5年10月の派遣において、インド外務省より、「インド文化省人類学調査局とDPAAが遺骨の保管と取り扱いに関する文書を取り交わしている、日本とも同様の文書の取り交わしが必要」との意向が示された。文書の取り交わしに向け、令和6年6月に職員を派遣し、協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地情勢や、文書の取り交わしの状況も踏まえ、段階的に事業を進める。

各地域の取組状況 ⑦

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
バングラデシュ	保有している統計なし	<ul style="list-style-type: none"> ・英連邦戦没者委員会（以下「CWGC」と記載）が管理する墓地に、現地の捕虜収容所で死亡した旧日本兵が埋葬されているとの情報（2か所）を保有。 ・平成28年7月のダッカ襲撃テロ事件以降、治安状況の悪化により、派遣を見合わせていた。 ・令和4年度に遺骨収集の実施を予定していたが、同墓地を管理するCWGCより、遺骨収集に係る詳細な実施計画の作成を求められた。 ・令和5年8月にCWGCに提出する遺骨収集実施計画作成のための現地調査を実施した。 ・令和5年12月に外務省を通じてCWGCに遺骨収集実施計画案を送付した。 ・令和6年4月、外務省を通じて遺骨収集実施の許可取得を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バングラデシュ政府からの許可が得られ次第、CWGC及びバングラデシュ政府等との調整を行い、遺骨収集を実施予定。
北ボルネオ	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 12,000人 ・収容遺骨概数 6,910柱 ・未収容遺骨概数 5,090柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外資料調査により取得した情報（9件）を保有。（確度が高くない） ・これまでに昭和31年度から昭和58年度まで4回実施し、1,585柱を収容し送還。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の国立公文書館等における資料調査による情報及び確度の高い遺骨に関する情報を精査した上で、現地調査を実施予定。
インドネシア (西イリアン (西部ニューギニア等)を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 84,400人 ・収容遺骨概数 44,460柱 ・未収容遺骨概数 39,940柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア（パプア州・西パプア州）における戦没者の遺骨収集実施のため令和元年6月、協定への署名が行われた（協定の効力は3年間）。令和4年6月、交換公文にて協定延長（新たに3年間）の署名が行われた。 ・令和6年2月に、形質鑑定等の結果、日本人戦没者の蓋然性が高いと判定された遺骨をインドネシア政府の研究機関でDNA解析を行うこと、また、そのための合意書の取り交わしについて、インドネシアの関係機関と協議を行った。 ※両国間の協定に基づき、インドネシア政府の研究機関においてDNA解析を行い、その解析データを踏まえて厚生労働省において日本人戦没者と判定された場合に、火葬のうえ日本へ御遺骨を送還する。 ・令和6年5～6月に、現地調査・遺骨収集派遣を実施し、日本人戦没者の蓋然性が高い9柱を収容し、DNA抽出・解析のためジャカルタのインドネシア政府機関へ移送した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して事業が実施できるようにインドネシア政府と協議を進める。

各地域の取組状況 ⑧

地域、	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
東部ニューギニア	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 127,600人 ・収容遺骨概数 51,420人 ・未収容遺骨概数 76,180柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月にパプアニューギニア国立博物館とオンラインによる会議を開催し、日本側の新たな遺骨収容・鑑定プロセスや今後の派遣予定等の説明を行い、了承を得た。 ・令和4年7月及び10月に現地調査を実施した。 ・所属集団判定会議で判定不可となった10柱について令和5年1月パプアニューギニアに通報済。 ・令和5年1～2月に現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の23柱相当の検体を送還した。また、3月に現地調査を実施した。 ・令和5年5月、11月、令和6年2月、3月に現地調査を実施した。 ・令和5年6～7月、9月に現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体（6～7月に3柱相当、9月に23柱相当）を送還した。 ・DPAA管理下にある遺骨の検体採取のため、DPAAへの派遣を令和6年1月に実施し、DNA鑑定用の検体（2検体）を送還した。 ・令和6年5月に現地調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年8～9月及び11月に現地調査・遺骨収集を実施予定。 ・令和6年11～12月に現地調査を実施予定。 ・令和7年2月に遺骨収集を実施予定。
ビスマーク・ソロモン諸島 ・ブーゲンビル島 ・ガダルカナル島	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 118,700人 ・収容遺骨概数 60,950柱 ・未収容遺骨概数 57,750柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月にガダルカナル島で現地調査を実施した。 ・令和5年7～8月にガダルカナル島で現地調査・遺骨収集を実施し、形質鑑定を行った遺骨から採取したDNA鑑定用の検体（135柱相当）を防衛省の協力のもと、ガダルカナル島ホニアラ港にて海上自衛隊護衛艦「しらぬい」へ引き渡し、本邦に送還した（海上自衛隊横須賀基地で遺骨を受領）。 ・令和5年10月にブーゲンビル島で現地調査を実施した。 ・DPAA管理下にある遺骨（ガダルカナル島）の検体採取のため、DPAAへの派遣を令和6年1月に実施し、DNA鑑定用の検体（94検体）を送還した。 ・令和6年3月にガダルカナル島で遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体（51柱相当）を送還した。 ・令和6年2～3月にニュージーランド国内の戦争博物館が所蔵している遺骨（ガダルカナル島で収容との情報）について、DNA鑑定用の検体（1柱相当）を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6～7月、8～9月、9～10月、令和7年1～2月に現地調査を実施予定。 ・令和6年12月、令和7年2～3月に遺骨収集を実施予定。 ・令和6年度にニュージーランド国内の戦争博物館が所蔵している遺骨（令和5年度の派遣で形質鑑定済）について許可が得られ次第、検体送還予定。

各地域の取組状況 ⑨

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
樺太・千島	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 24,400人 ・収容遺骨概数 1,810柱 ・未収容遺骨概数 22,590柱 ※ いずれもアリューシャン列島の戦没者を含む。	<ul style="list-style-type: none"> ・近年はロシア側が50度線の旧国境付近や占守島で収容した日本人戦没者の遺骨を受領。 ・令和元年11月にロシア側の調査団により収集された遺骨のうち、日本人の遺骨である蓋然性が現地で確認された7柱を送還。（検体は通関手続上の技術的問題により現地に保管中。） ・日本人の蓋然性が現地で確認できなかった遺骨については、送還することができなかったため、現地に一時的に保管されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人戦没者遺骨の引渡連絡がロシア側からあった場合は速やかに遺骨を受領する。 ・渡航が可能となった段階で現地派遣を開始できるよう、外務省や在外公館を通じて相手国関係機関と調整する。
韓国	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 18,900人 ・収容遺骨概数 12,400柱 ・未収容遺骨概数 6,500柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有情報なし。 ・昭和45年度から平成28年度まで5回実施し、433柱を収容。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確度の高い遺骨に関する情報が得られた場合は、現地調査の実施を検討する。

各地域の取組状況 ⑩

【戦没者の遺骨収集を推進するために現地政府等との協議等が必要な地域】

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
中国本土、中国東北部 (ノモンハンを含む)	(中国本土) ・戦没者概数 465,700人 ・収容遺骨概数 438,470柱 ・未収容遺骨概数 27,230柱 (中国東北部) ※ノモンハンを含む ・戦没者概数 245,400人 ・収容遺骨概数 39,330柱 ・未収容遺骨概数 206,070柱	(中国本土及び東北部) ・在外公館及び民間団体等から寄せられた情報(13件)を保有。 ・中国国内の国民感情を理由に、遺骨収集は実施できていない。 (ノモンハン<モンゴル側>) ・平成16年度から平成28年度までに遺骨収集を11回実施し、合計284柱の遺骨を送還。 ・ハルハ河戦勝博物館長より遺骨情報の提供があったことから、令和5年7～8月にかけて現地調査・遺骨収集を実施し、21柱相当の検体を送還した。	(中国本土及び東北部) ・引き続き、外務省と連携し、機会を捉えて遺骨収容の実施に向けて働きかける。 (ノモンハン<モンゴル側>) ・ハルハ河戦勝博物館長より情報提供のあった遺骨情報が残っていることから、引き続き令和6年6～7月に現地調査・遺骨収集を実施予定。
マーシャル諸島 ・クエゼリン島 (米軍基地内) ・ウォッセ島	・戦没者概数 19,200人 ・収容遺骨概数 3,000柱 ・未収容遺骨概数 16,200柱	・在外公館から提供されたウォッセ島の遺骨情報に基づき、ウォッセ島を中心に遺骨収集を実施。 ・クエゼリン島での集団埋葬地に関しては、DPAAに情報提供を求めているところ。同島(米軍基地)の立ち入り及び調査に係る米国側の許可取得が必要。 ・令和5年7月にウォッセ島で現地調査を実施した。 ・令和5年10月にウォッセ島で現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体(21柱相当)を送還した。 ・DPAA管理下にある遺骨(クエゼリン島)の検体採取のため、DPAAへの派遣を令和6年1月に実施し、DNA鑑定用の検体(5検体)を送還した。	・クエゼリン島については、米軍基地内の遺骨埋葬場所が絞り込めた場合は、米国側と基地内での調査実施に向けた協議を行う。 ・令和6年10月にウォッセ島で現地調査・遺骨収集を実施予定。

各地域の取組状況 ⑪

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
マリアナ諸島 ・グアム ・サイパン ・テニアン	(グアム島) ・戦没者概数 20,000人 ・収容遺骨概数 520柱 ・未収容遺骨概数 19,480柱 (サイパン島) ・戦没者概数 55,300人 ・収容遺骨概数 29,230柱 ・未収容遺骨概数 26,070柱 (テニアン島) ・戦没者概数 15,500人 ・収容遺骨概数 10,510柱 ・未収容遺骨概数 4,990柱	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月に、サイパン歴史保存局とオンライン会議を開催し、日本側の新たな遺骨収容・鑑定プロセスや今後の派遣予定等の説明を行い、了承を得た。 ・令和4年度は、サイパン、テニアン、グアムにおいて、8回現地調査を実施した。 ・令和5年5月、9月、令和6年2～3月にテニアン、令和5年7月にグアム、令和5年8～9月、10～11月、令和6年1～2月にサイパンで、それぞれ現地調査を実施した。 ・令和6年5月にサイパンで現地調査・遺骨収集を実施し、DNA鑑定用の検体(369柱相当)を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年7月にグアムで現地調査・遺骨収集を実施予定。 ・令和6年8～9月、令和7年2～3月にテニアンで現地調査を実施予定。 ・令和6年10～11月にサイパンで遺骨収集を実施予定。
アリューシャン列島 (アッツ島)	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 2,600人 ・収容遺骨数 320柱 ・未収容遺骨概数 2,280柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年に遺骨収集を実施することで米国側と調整を進めていたところ、米国側より遺骨収集実施にあたり道路等のインフラ整備をしなければならず、そのための環境影響評価が必要であるとの回答があった。 ・加えて、厳しい気象条件(極寒地、濃霧等天候不順)、地理的条件(宿泊場所、人員、食事等の確保など)への対応が必要であるため、遺骨収集を行うための環境整備には数年を要する。 ・遺骨収集事業実施に向け、米国側(アラスカ陸軍工兵隊及び内務省魚・野生生物局等)と調整を行ってきた中、令和5年12月に、在日本米国大使館を通じて、陸軍工兵隊から遺骨収集事業実施に係る協力覚書案が提示された。現在日米双方で内容を精査中。 ・また、内務省魚・野生生物局の協力を得て令和6年8月にアッツ島の現状把握のための現地調査を実施すべく、調整を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年8月の調査実施及び陸軍工兵隊との協力覚書の取り交わしに向け、外務省等関係機関と連携し、米国側と協議を継続していく。

各地域の取組状況 ⑫

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
台湾	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 41,900人 ・収容遺骨概数 26,300柱 ・未収容遺骨概数 15,600柱 ※戦没者概数は、海没者約22,000人（韓国約6,500人、台湾約15,500人）を含む。	<ul style="list-style-type: none"> ・保有情報あり（4件、精査中）。 ・国交未樹立のため、政府派遣による収集は実施されていない。 ・昭和50年度に交流協会に委託し242柱を収容。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確度の高い遺骨に関する情報が得られた場合は、現地調査の実施を検討する。
北朝鮮	<ul style="list-style-type: none"> ・戦没者概数 34,600人 ・収容遺骨概数 13,000柱 ・未収容遺骨概数 21,600柱 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年5月、日朝政府間協議において、北朝鮮側が、日本人遺骨問題を含む全ての日本人に関する調査を包括的かつ全面的に実施することに合意（いわゆるストックホルム合意）。北朝鮮側は、調査機関として特別調査委員会を設置。 ・平成28年2月10日、国家安全保障会議が我が国独自の対北朝鮮措置を決定し、これを受け北朝鮮側は、同年2月12日に日本人問題の調査を全面的に中止し、特別調査委員会を解体すると発表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックホルム合意に基づき、今後とも、外務省等関係省庁と連携しながら適切に対応する。

各地域の取組状況 ⑬

地域	統計・実績 (令和6年6月末日時点)	現状・課題 (令和6年6月末日時点)	今後の予定 (令和6年6月末日時点)
<p>地域不明</p> <p>※地域不明区分の遺骨については、在外公館で受領した遺骨で、戦没地の情報がないことにより地域を特定できないもの。</p>	<p>収容遺骨数 17柱</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、日本の在外公館から寄せられた遺骨情報（今次大戦における交戦国の兵士が戦中・戦後に持ち帰った遺骨）に係る調査及び遺骨受領派遣を行っている。 ・令和3年11月から12月にかけて、米国に職員を派遣し、在外公館が保管している日本人戦没者と思われる遺骨について、関係者から取得の経緯等の聴き取りとともに形質鑑定を実施した。その結果、日本人戦没者である蓋然性が高いと判定した遺骨のDNA鑑定用の検体（2柱相当）を送還、令和5年3月の所属集団判定会議で審議した結果、日本人の遺骨であると判定された。 ・令和6年3月に米国に職員を派遣し、同国の警察等が保管している遺骨について、DNA鑑定用の検体（4柱相当）を送還した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、外務省等関係機関と連携し、新たな遺骨情報が得られた場合には、米国・豪州等に派遣団を送り調査等を行う。
<p>その他</p> <p>海外資料調査</p>	<p>埋葬地点推定情報：1,829件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度までに各国の国立公文書館等における資料調査は概了。 ・令和4年度に、米国海軍設営隊資料館が保管する機密指定が解除された日本人戦没者の埋葬地点等に関連する文書（4,486ファイル合計86,942枚）を調査し、日本人戦没者の埋葬地点等と思われる記載がある84枚の資料を取得した。 ・同館で取得した全ての資料を精査・分析した結果、令和5年7月にマーシャル諸島クエゼリン島の日本人墓地に関する位置情報（1件）が得られた。 ・その他、これまでに取得した資料を精査・分析した結果、令和5年6月にフィリピン（1件）及び西イリアン（2件）の情報が得られた。 ・これら情報については、今後の現地調査に活用することとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米国、英国、豪州及びニュージーランドの各国立公文書館に対し、前回の調査後、機密指定解除となった日本人戦没者の埋葬等に関連する文書がないか確認を行ったところ、各館から該当文書は無い旨回答あり。 ・各国から有効な情報が得られた場合は、現地に職員等を派遣し、保管資料について調査を実施する。

保有する遺骨及び埋葬地情報の推移について

集中実施期間における現地調査

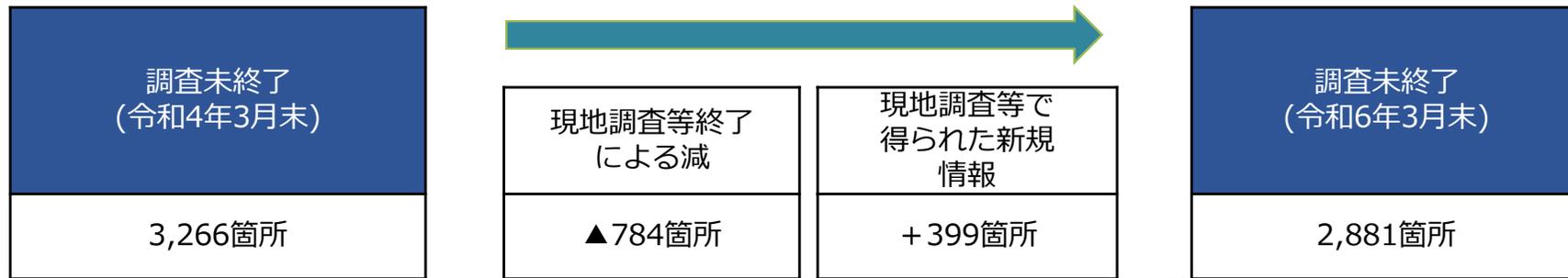
(参考) 「戦没者の遺骨収集の推進に関する基本的な計画・(2) 集中実施期間」より抜粋

(中略) 今般の集中実施期間の延長を踏まえ、政府は、これらの情報収集等により得られた埋葬地と思われる地点が推定できる場所のうち国内外の情勢等の影響により調査を実施できていない約3,300か所(令和4年3月末時点)の情報及び新規に取得が見込まれる情報に関し、令和11年度までに、遺骨の有無の確認に関する現地調査を実施するものとする。その上で、相手国政府等の協力を得ながら、我が国の戦没者の遺骨であることを確認し、その結果を踏まえて集中実施期間に一柱でも多くの戦没者の遺骨収集を実施するものとする。

(※) 「現地調査」は指定法人へ委託。指定法人は、各地域毎に現地事情に精通した民間団体の協力を得て実施。

(※) 指定法人は、(一社)日本戦没者遺骨収集推進協会。

保有情報の推移



南方等戦闘地域																							旧ソ連等抑留中死亡者埋葬地	
沖縄	マリアナ諸島	フィリピン	東部ニューギニア	ミャンマー	ビスマーク・ソロモン諸島	インドネシア	インド	パラオ諸島	マーシャル諸島	中国本土	北ボルネオ	米国	台湾	バングラデシュ	オーストラリア	ベトナム	樺太・千島(北樺太を除く)	トラック諸島	タイ	マレーシア	アッツ島	ニュージーランド		その他
17	608	595	557	341	337	151	96	33	19	13	12	12	6	4	4	3	2	2	2	1	1	0	12	53

※情報の精査により、数値に変動が生じる可能性がある。

戦没者の遺骨鑑定の取組状況について

戦没者遺骨鑑定センター（概要）

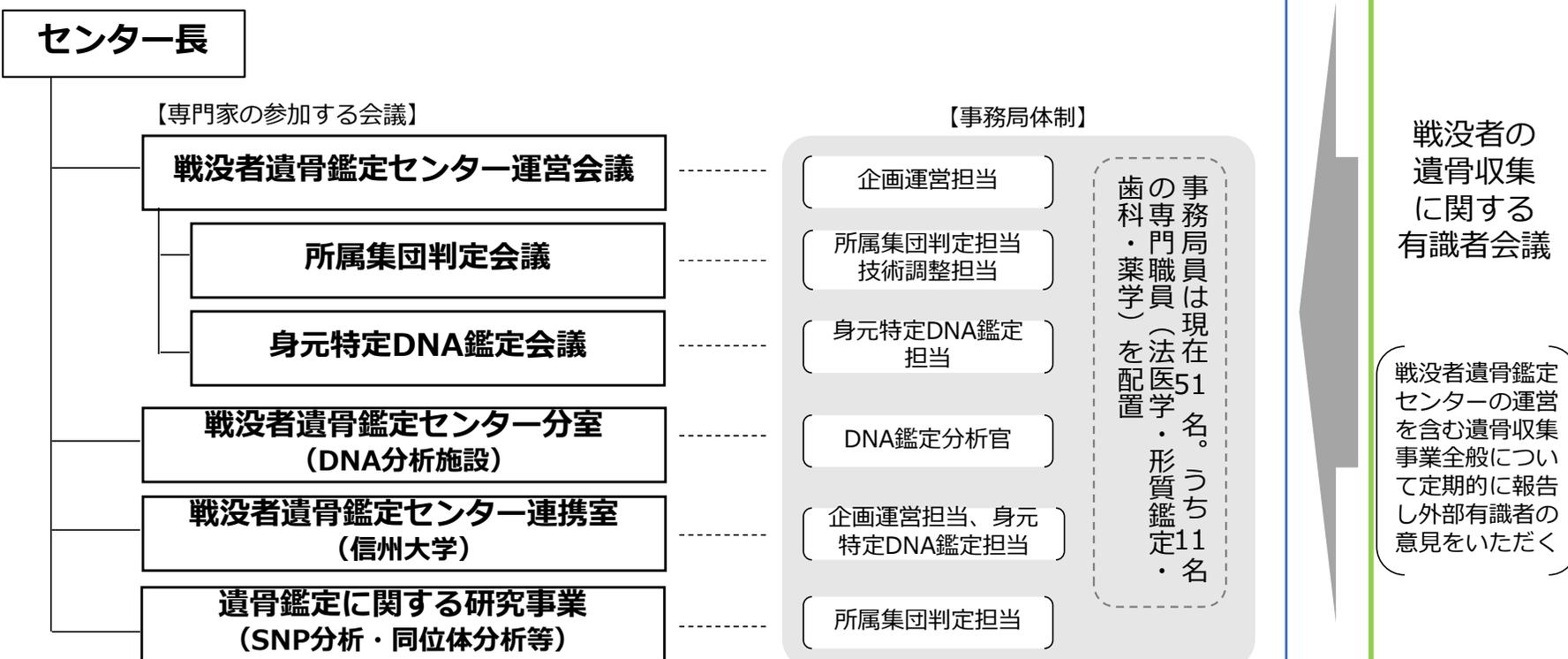
（令和6年7月30日現在）

業務内容

- 遺骨の科学的な鑑定
 - ・日本人か否かの所属集団判定（形質鑑定、DNA鑑定）
 - ・遺族との身元特定
- 遺骨収容に関する技術的事項
- 戦没者遺骨の鑑定に関する研究
 - ・最新の技術、研究の実務への応用を目指す
- 諸外国の鑑定機関との共同鑑定

戦没者遺骨鑑定センターの体制

※社会・援護局に設置（令和2年7月16日に大臣伺い定めとして立上げ）



戦没者遺骨鑑定の実施状況等について

1 戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定

○ 平成15年度から、遺留品等の手掛かり情報がある場合に、戦没者を特定し、関係遺族に連絡。遺族の申請に基づき、身元特定のためのDNA鑑定を実施

○ 遺留品等の手掛かり情報のない戦没者遺骨については、試行的取組の結果を踏まえ、令和3年10月から厚生労働省が検体を保管する全地域を対象にDNA鑑定を実施（※）

（※）手掛かり情報がない遺骨について、身元特定のためのDNA鑑定により、令和2年度に硫黄島の遺骨2柱及びキリバス共和国タラワ環礁の遺骨2柱、令和4年度に硫黄島の遺骨1柱の合計5柱について、身元を特定

○ 平成15年度から令和6年6月末までに遺族から7,771件の申請を受理(うち令和3年10月以降の手掛かり情報のない戦没者遺骨に係る申請は2,701件)
(実績) (令和6年7月30日現在)

身元特定	審議件数（平成15年度～令和6年度）	
	6,264件	身元が判明 1,270件

3 戦没者遺骨の鑑定体制の強化

○ 戦後80年近くが経過し遺族が高齢化する中で一柱でも多くの遺骨の身元を早く特定することが必要であることに加えて、令和2年5月にとりまとめた「戦没者遺骨収集事業及び実施体制の抜本的な見直し」を受けて、日本人と判明しない限り遺骨全体の送還が実現しないことから、遺骨の科学的鑑定体制の強化が必要

○ 鑑定機関に委託して鑑定することに加えて、令和4年9月、厚生労働省自らも専門家を雇用して分析施設を設置。遺骨検体の送還後、直ちに鑑定に着手できるよう、鑑定の迅速化、鑑定体制の強化を図る

○ 令和6年4月、戦没者遺骨のDNA鑑定の迅速化及び高度化に寄与することを目的とし、「信州大学医学部と厚生労働省社会・援護局との連携に関する協定書」を締結。同大学構内に連携室を設置し、DNAの抽出や解析が難しい事案の研究などに集中的に取り組む。

2 戦没者遺骨の所属集団判定

○ 戦没者遺骨の所属集団判定については、令和2年度から、DNA分析結果等を踏まえた判定を実施

○ 日本人の可能性が低いと判定した遺骨については、相手国政府と返還協議を実施

○ DNAの著しい劣化等により判定不能な遺骨は、国立科学博物館において次世代シーケンサによるSNP分析（※）を実施。令和4年12月より、SNP分析結果を含めて遺留品や埋葬情報等を総合的に勘案して所属集団を判定

（※）SNP分析：劣化したDNA断片からDNA配列を分析。出土人骨の分析にも活用

○ 令和4年度から同位体分析の遺骨鑑定への活用に関する研究事業を実施し、日本人に関する同位体データ等を検証

(実績) (令和6年7月30日現在)

所属集団	判定結果（令和2年度～令和6年度）		
	8,876件	日本人遺骨 7,271件	判定不可 1,372件

令和5年度及び令和6年度における戦没者遺骨の身元・所属集団の確認状況

1. 身元特定DNA鑑定会議（戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の実施状況について）

- 令和5年度は身元特定DNA鑑定会議を6回開催。1038件の鑑定結果を審議した結果、16件について身元が判明した。
- 令和6年度はこれまでに1回開催。176件の鑑定結果を審議した結果、23件について身元が判明した。

2. 所属集団判定会議（戦没者遺骨の所属集団の判定状況について）

- 令和5年度は所属集団判定会議を5回開催。1,292（315）件を審議した結果、「日本人の遺骨である」が973（204）件、「判定不可」が209（1）件、「日本人である可能性が低い遺骨」が110（110）件となった。
- 令和6年度はこれまでに2回開催。277（224）件を審議した結果、「日本人の遺骨である」が205（193）件、「判定不可」が49（8）件、「日本人である可能性が低い遺骨」が23（23）件となった。

（注）（ ）内の数は次世代シーケンサによるSNP分析の結果等を踏まえた再審議（総合的判定）による判定結果の件数

		（令和5年度末時点件数）	（令和6年7月30日時点件数）
身元 確認状況	遺骨の身元が判明した遺族	1,247	1,270
	遺骨の身元が判明に至らなかった遺族	4,841	4,994
所属集団の 確認状況	日本人の遺骨	7,066	7,271
	判定不可の遺骨※1	1,664 うち所属集団判定会議 における判定：1,651	1,703 うち所属集団判定会議 における判定：1,700
	日本人である可能性が低い遺骨※2	670 うち所属集団判定会議 における判定：210	693 うち所属集団判定会議 における判定：233

※1 「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム 報告書」（令和2年3月25日）において、一部日本人の遺骨である可能性が低い遺骨も入ったロシア2事例、全てが日本人の可能性が低いとされたフィリピン10検体と、そのほか「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性が新たに指摘された事例について」（令和元年12月18日）において公表した、ロシア4事例、ミャンマー2事例、ツバル1事例の計241件のうち、所属集団判定会議での未審議分を含む。

※2 「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム 報告書」（令和2年3月25日）において、日本人を主体とした埋葬地ではないとされたロシア7事例・460件を含む。

所属集団判定会議（令和5年12月及び令和6年7月）において総合的判定を実施した事案①

- 以下の遺骨計241件については、次世代シークエンサを用いたSNP分析を導入・実施し、所属集団の判定を行うこととしている。
 - ・「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム報告書」（令和2年3月25日）において指摘された、一部日本人の遺骨である可能性が低い遺骨も入ったロシア2事例及び全てが日本人の可能性が低いとされたフィリピン10検体
 - ・「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性が新たに指摘された事例について」（令和元年12月18日）において公表した、ロシア4事例、ミャンマー2事例及びツバル1事例
- 令和5年12月15日にこのうち9事例・228件について、令和6年7月に10件についてSNP分析の結果等を含めて総合的判定を実施した。
- 審議の結果
 - ・「日本人の遺骨である」が126件
 - ・「日本人である可能性が低い遺骨」が112件

収容地域	収容時期	所属集団判定会議における審議結果		
		専門技術チームにおけるDNA鑑定結果	研究事業から得られたSNP分析結果等の新たな参照情報	総合的な判定結果
①ロシア (タンボフ州)	平成14年 5～6月	審議時期：令和2年3月 ⇒ 令和5年12月		
		判定不可(※) 35 日本人である可能性は低い 6	日本人 32 日本人の可能性が高い 4 日本人ではない可能性が高い 4 SNP分析による判定不能 1	日本人遺骨である 37 日本人遺骨である可能性が低い 4
②ロシア (ハバロフスク地方)	平成12年 7～8月 平成14年 6～7月 平成15年 7月	審議時期：令和2年3月 ⇒ 令和5年12月		
		判定不可(※) 54 日本人である可能性は低い 40	日本人 40 日本人の可能性が高い 2 日本人ではない可能性が高い 3 日本人ではない 49	日本人遺骨である 42 日本人遺骨である可能性が低い 52

(※) 専門技術チームの報告書において、「『判定不可』は『日本人の可能性が低い』と判断できないものであり、日本人の可能性を示すものも含まれる。」とされている。

所属集団判定会議（令和5年12月及び令和6年7月）において総合的判定を実施した事案②

収容地域	収容時期	所属集団判定会議における審議結果	
		研究事業から得られたSNP分析結果等の新たな参照情報	総合的な判定結果
③ロシア (イルクーツク州)	平成11年 8～9月	審議時期：令和5年12月	
		日本人 日本人ではない	32 9
④ロシア (タンボフ州)	平成16年 6～7月	審議時期：令和5年12月	
		日本人ではない	2
⑤ロシア (イルクーツク州)	平成25年 7～8月	審議時期：令和5年12月	
		日本人 日本人ではない	4 4
⑥ロシア (クラスノヤルスク地方)	平成29年 7～8月 平成30年 8月	審議時期：令和5年12月	
		日本人 日本人ではない	11 27

所属集団判定会議（令和5年12月及び令和6年7月）において総合的判定を実施した事案③

収容地域	収容時期	所属集団判定会議における審議結果	
		研究事業から得られたSNP分析結果等の新たな参照情報	総合的な判定結果
⑦ツバル (ヌイ環礁フェヌアタブ島)	平成26年 2月	審議時期：令和5年12月	
		日本人ではない 1	日本人遺骨である可能性が低い 1
⑧ミャンマー (マンドレー管区)	平成15年 3月	審議時期：令和5年12月	
		日本人ではない SNP分析による判定不能 1 1	日本人遺骨である可能性が低い 2
⑨ミャンマー (チン州)	平成29年 3月	審議時期：令和5年12月	
		日本人ではない 1	日本人遺骨である可能性が低い 1

収容地域	収容時期	所属集団判定会議における審議結果		
		専門技術チームにおけるDNA鑑定結果	研究事業から得られたSNP分析結果等の新たな参照情報	総合的な判定結果
⑩フィリピン	平成22年 6～7月	審議時期：令和2年3月 ⇒ 令和6年7月		
		日本人である可能性は低い 10	日本人ではない 10	日本人遺骨である可能性が低い 10

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定に関する広報について

(厚生労働省ポスター・リーフレット)

【令和6年度における広報の取組】

- 新聞広告など様々な手段を通じて戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の申請をご案内
- 戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の取組周知を図るため、恩給及び援護年金受給者宛の受給額のお知らせに、リーフレット（右参照）を同封し、DNA鑑定の申請をご案内
- また、令和4年度末に開設した厚生労働省LINE公式アカウントを活用して、DNA鑑定の申請に関する情報提供を実施



(参考) 令和5年度に実施した広報の取組

- 令和5年7月に戦没者等の妻に対する特別給付金支給対象者への特別給付金のご案内にリーフレットを同封
- 令和5年7月に全国紙・ブロック紙及び沖縄県主要地方紙（計10紙）へ新聞広告
- 令和5年8月から、
 - ・ 日本遺族会の広報紙への掲載
 - ・ 地方自治体の広報紙への掲載
 - ・ 地方自治体におけるポスターの掲示及びリーフレットの設置
 - ・ (公社) 全国老人福祉施設協議会の協力を得て、介護施設にポスターの掲示及びリーフレットの設置
- 令和5年9月に地方紙（計60紙）へ新聞広告
- 令和6年1月に沖縄県主要地方紙へ新聞広告



戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定申請のご案内

現在、右記の地域の戦没者のご遺族からDNA鑑定の申請を受け付けています。

〔厚生労働省が遺骨収集を行ってご遺骨の検体（DNA鑑定に使用する部位）を保管している地域〕

(50音順)
※令和6年2月末時点の状況。
他の地域もご遺骨の検体が採取され次第鑑定を実施します。

- ・ 硫黄島
- ・ インド
- ・ インドネシア
(西部ニューギニア含む)
- ・ 沖縄
- ・ 樺太
- ・ 旧ソ連等
旧ソ連、モンゴル
- ・ タイ
- 中部太平洋地域
ウエーク島、ギルバート諸島、
トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、
マリアナ諸島、メレヨン島
- ・ 東部ニューギニア
- ・ ノモンハン
- ・ ビスマルク・ソロモン諸島
- ・ フィリピン
- ・ ミャンマー(ビルマ)

DNA鑑定料は国が全額負担します。

厚生労働省問い合わせ先

03-3595-2219

受付時間(平日のみ)
9:30-18:00

詳細はホームページを
ご確認ください

.....申請についてお悩みの方や、戦没地がご不明の方などもまずはご相談ください。.....

戦没者遺骨鑑定に関する今後の取組内容について

1 戦没者遺骨の鑑定体制について

- 令和4年9月に厚労省において専門家を雇用し分析施設を設置。日本人の遺骨と判定しなければ遺骨全体の送還が実現しないため、検体が日本に送還された後に直ちに遺骨の分析に着手できるよう、分析施設と鑑定機関により鑑定を実施。

2 戦没者遺骨鑑定に関する研究等について

事業開始	事業名	実施機関
令和2年度	①戦没者遺骨の次世代シーケンサによるSNP分析事業	国立科学博物館
	②形質人類学的鑑定人の養成に係る研究事業	国立科学博物館
令和4年度	③戦没者遺骨の年代測定及び所属集団判定における同位体分析の活用に係る研究事業	東京大学総合研究博物館
令和6年度	④同位体分析を用いた戦没者遺骨の所属集団判定の高精度化	東京大学総合研究博物館等

【令和6年度の取組】※いずれも継続実施

- 1 令和5年度までに1,487件を分析。令和4年12月から、SNP分析結果を含めて遺留品や埋葬情報等を総合的に勘案し、専門家による総合的な判断を実施。令和6年度は約500件を分析予定。
また、身元特定で判定不可となったmtDNAシーケンスについて、次世代シーケンス解析により得られるデータがあれば、身元特定に資する情報として活用を検討。
- 2 令和5年度までに8名の形質鑑定人を養成。今後、遺骨収容事業に協力いただく予定。
- 3 令和6年度は骨アパタイトの結晶作用の影響検討、ストロンチウム分析の前処理等の標準手順作成、歯アパタイトから炭素・酸素を分析するとともに、日本人に関する硫黄等の確率分布の作成などに取り組む予定。
- 4 令和6～8年度の3か年。令和6年度は、パプアニューギニア（PNG）現代人から試料採取し、各種同位体分析を行いデータベース（DB）を作成。PNG遺跡出土人骨等の各種同位体分析に関する文献を調査し、当該DBの妥当性を検証。また、既に公表されている各国現代人集団の各種同位体分析データを用いて、集団判別に係る統計的手法の予備検討などに取り組む予定。

〈厚生労働科学研究〉令和3年度～5年度実施 戦没者遺骨の身元特定に係るDNA鑑定の精度向上に関する研究

研究要旨：厚生労働省の戦没者遺骨のDNA鑑定事業の効率的な遂行のために、
『戦没者遺骨鑑定の標準プロトコルの作成』を行う。

【各鑑定人で違いが見られたDNAの抽出工程についての比較実証実験】

➢ 10種の骨試料を使用し、それぞれ5通りの抽出方法を実施

骨試料を粉碎化した上で、
3種のDNA抽出キットで抽出

- ①NucleoSpin DNA Forensic
- ②QIAamp DNA Investigator Kit
- ③TBONE EX KIT

骨片を作成し、市販の試薬（DNAエキストラクターFMキット）で溶解した上で、
2種のDNA精製キットでDNAを抽出

- ④フェノール・クロロホルム処理後
NucleoSpin Gel and PCR Clean-up
- ⑤QIAamp DNA Investigator Kit

抽出後のDNAの定量/解析

- ・ Quantifiler Trio SNA Quantification KitでヒトDNAの定量
- ・ GlobalFiler PCR Amplification KitとSeqStudio
ジェネティックアナライザーでSTR解析

〈結果〉

- 5種類の抽出方法で得られたDNA量に有意差は認められなかった。
- STR解析において最も情報を得られたのは④の方法であった。

【DNA抽出推奨プロトコル】

- i. 歯科用ドリルを用いて適度な大きさ(数cm四方)の骨試料を切り出す。
- ii. 試料を中性洗剤等で洗浄する。
- iii. (次亜塩素酸に浸透後、) 風乾する。
- iv. 歯科用ドリルを用いて、骨試料の表面を削る。
- v. マルチビーズショッカーを用いて5mm四方程度の骨片を作成する。(同時産出される骨粉も回収し、以下同様にしてDNA抽出)
- vi. 試料をEDTAに浸透し、36°C(または室温)で2日間脱灰する。
- vii. DNAエキストラクターFMキットを用いて56°Cで一晩試料を溶解させる。
- viii. 溶解液をTE飽和フェノール、およびフェノール/クロロホルム/イソアミルアルコール(25:24:1)で処理する。
- ix. 上清をNucleoSpin Gel and PCR Clean-upを用いて精製し、DNAを抽出する。
- x. 得られたDNAを用いて、Globalfiler PCR Amplification Kit や Yfiler Plus PCR Amplification Kit によるSTR型の解析や、ミトコンドリアDNAの塩基配列の決定を行う。

〈厚生労働科学研究〉令和3年度～5年度実施 戦没者遺骨の身元特定に係るDNA鑑定の精度向上に関する研究

研究要旨

厚生労働省の戦没者遺骨のDNA鑑定事業の効率的な遂行のために、
『多数の遺骨・ご遺族から該当する血縁者をスクリーニングする専用ソフトウェアの開発』を行う。

従前のマッチング作業

- ソフトウェア「DNA・VIEW」を使用
 - Identifiler (PCR試薬:15座位) による常染色体STR型に対応
 - 検出アレルのみの対応 (不検出は考慮されない)
- Y-STR型、ミトコンドリアDNA型のマッチングは**手作業**

新たなマッチング作業

- 「research」※導入
 - GlobalFiler (PCR試薬:21座位) による常染色体STR型に対応
 - 不検出アレルも考慮し対応
 - Y-STR型、ミトコンドリアDNA型と併せて**一括同時解析**
 - 尤度比を自動算出
 - DNA型の一致の程度設定についてカスタマイズ可能

特徴：直感的な操作が可能で、データの視認性に優れている
DNA型の一部が不検出でも血縁者候補のリストアップが可能
ユーザーの目的にあわせて設定項目等をカスタマイズ可能 など

効果：戦没者遺骨のDNA鑑定事業における人為的負担の軽減
効率的かつ高精度な身元確認作業への貢献が見込まれる

※令和6年度から実用化に向けた試験運用による検証を開始

※身元確認用スクリーニングソフトウェア 「research」

ソフトウェア画面の一部

The screenshot shows the main interface of the 'research' software. It has a blue header with navigation tabs: 'research ver. 0.14.0', 'Load', 'Result', 'Project', 'Database', 'Settings', 'Example files', and 'Manual'. The main area is divided into three columns for 'STR', 'Y-STR', and 'mtDNA'. Each column has a 'Victim database' and a 'Reference database' section, each with a 'Browse...' button and a 'No file selected' message. Below these is an 'Allele frequencies' section with another 'Browse...' button. A blue 'Analyze' button is located at the bottom left of the main area.

リストアップされた画面

The screenshot shows the 'Result' screen of the 'research' software. It has a blue header with navigation tabs: 'research ver. 0.14.0', 'Load', 'Result', 'Project', 'Database', 'Settings', 'Example files', and 'Manual'. The main area is divided into a 'Summary' tab and a 'Selected data in detail' tab. The 'Selected data in detail' tab shows a table of results. The table has columns for 'Victim', 'Reference', 'Assumed relationship', 'LR', 'Estimated relationship', 'Paternal lineage', and 'Maternal lineage'. The table contains 12 rows of data, with the first row highlighted in yellow and the second row highlighted in green. A 'Download' button is located at the bottom left of the table area.

Victim	Reference	Assumed relationship	LR	Estimated relationship	Paternal lineage	Maternal lineage
V7	R7	Father_Son	8.89e+8	Father_Son	Support	Support
V8	R8	Father_Son	6.20e+8	Father_Son	Support	Not support
V14	R14	Brother_Brother	2.85e+7	Brother_Brother	Support	Support
V9	R9	Father_Son	1.34e+7	Father_Son	Support	Not support
V11	R11	Mother_Daughter	1.22e+7			Not support
V16	R16	Brother_Sister	2.01e+6	Brother_Sister	Support	Support
V15	R15	Brother_Sister	1.57e+6	Brother_Sister	Support	Support
V7	R30	Brother_Brother	1.02e+5	Brother_Brother	Support	Support
V10	R10	Mother_Daughter	4.36e+4	Mother_Daughter	Support	Support
V12	R12	Mother_Daughter	3.06e+3	Mother_Daughter	Support	Support

戦没者遺骨鑑定における同位体分析の活用に関する委託研究等について

- 戦没者遺骨の同位体分析は、結果の信頼性を担保する観点から、骨・歯に含まれる複数の成分を分析する必要がある（コラーゲン中の炭素・窒素・硫黄の元素と、アパタイト中の酸素・ストロンチウム等の元素）
- 「日本人遺骨の蓋然性」を判断するための日本人に関する同位体の確率分布を作成するため、令和4年度から、①標準分析法、②年代測定等に関する基準値、③日本人に関する安定同位体分析データの作成について研究事業を実施（東京大学総合研究博物館に委託）
- 一方で、当該確率分布に日本人以外の現地人等が含まれる可能性は否定できないため、今後、海外の同位体分析データとの比較検証を通じて、帰属集団判別の確率分布の精度向上を図る（厚生労働科学研究で実施）

		令和4年度研究	令和5年度研究	令和6年度研究	令和7年度以降		
①標準分析法の作成 骨・歯から、同位体分析に必要な試料を採取し、分析するための標準分析法を作成	骨・歯コラーゲン分析法	分析法作成					
	歯アパタイト分析法		分析法作成				
	骨アパタイト分析法			続成作用を検証	分析法作成		
②年代測定等に関する基準値の作成 同位体分析による年代測定から、遺骨が近世現代人かどうかを判定する基準を作成	放射性炭素同位体分析による基準	沖縄古墓判定で用いる年代測定に関する基準値の作成	年代測定に関する基準値の検証				
	炭素・窒素に基づく食性分析による基準						
③日本人に関する安定同位体分析データの作成 日本人に関する安定同位体分析データを収集・精査し、日本人遺骨の蓋然性が高いかどうかを判定するために、日本人に関する安定同位体の確率分布を作成	食習慣	炭素に係る確率分布	日本人の安定同位体基準データの作成	日本人の確率分布の作成	<厚生労働科学研究> 海外の分析データと比較検証		
		窒素に係る確率分布					
		硫黄に係る確率分布					
	水	降水	酸素に係る確率分布		日本人の安定同位体基準データの作成	日本人の確率分布の作成	<厚生労働科学研究> 海外の分析データと比較検証
		地質	ストロンチウムに係る確率分布		日本人の安定同位体基準データの作成	日本人の確率分布の作成	<厚生労働科学研究> 同上

沖縄収容遺骨に対して用いる古墓判定の考え方

- 令和5年度同位体分析研究事業において、放射性炭素濃度の基準値及び炭素・窒素安定同位体比による日本人の確率分布（95%）を決定。
- 今後も実例を増やして基準値及び確率分布を検証し、沖縄収容遺骨の古墓判定の精度を向上させる予定。

判定の考え方

放射性炭素同位体による年代測定
の計測値の表記

判定基準

(留意事項)
精製コラーゲンの質の評価

令和5年度同位体研究報告に基づく古墓判定

「戦没者遺骨の可能性が低い遺骨」を判定

^{14}C 濃度 (FMC)

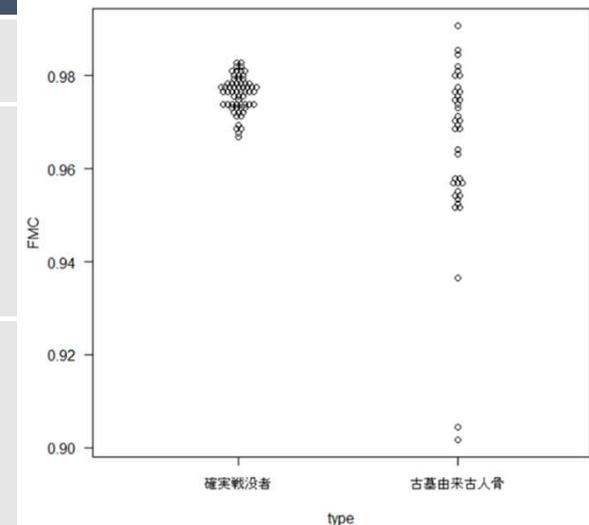
放射性炭素 ^{14}C 濃度 (FMC) が
0.9610~0.9885の範囲外にある場合

「戦没者遺骨の可能性が低い遺骨」と判断

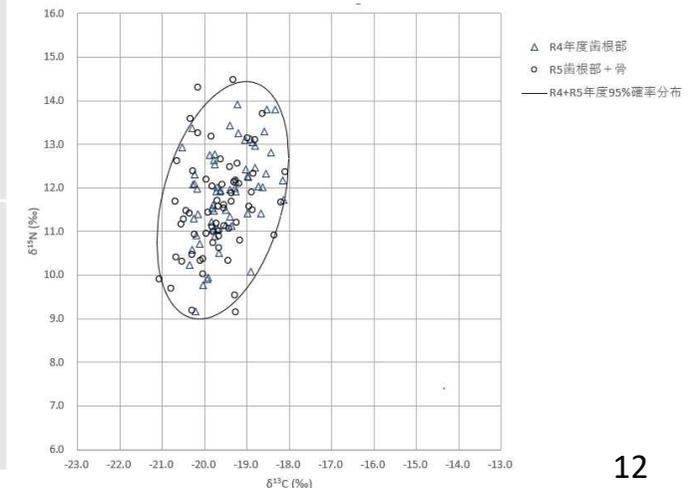
※炭素・窒素安定同位体比については、年代測定の対象の選定、日本人である可能性が低い遺骨のスクリーニングに活用する。

- ・ゼラチン回収率が1%未満の場合、コラーゲンが変性している可能性があるとして評価する。
- ・炭素濃度（重量%）が13.0%未満、窒素濃度（重量%）が4.8%未満、炭素と窒素の原子数の比率が2.9~3.6を外れる場合、コラーゲンの変性又は外部有機物混入の可能性があると評価し、測定結果は採用しない。

(参考1) 戦没者遺骨と古墓由来人骨の放射性炭素濃度 (FMC) の比較



(参考2) 炭素・窒素安定同位体比による日本人の確率分布 (95%)



同位体分析研究の鑑定プロセスへの検討について

- 同位体分析については、研究事業の成果を厚生労働省「戦没者遺骨鑑定センター」を通じて、形質人類学やDNA鑑定の専門家と共有し、現在の鑑定プロセスへの活用について検討する。

同位体分析の研究事業

鑑定プロセスへの検討

令和4年度研究成果

- 骨・歯コラーゲンに関する標準分析法の作成
- 放射性炭素同位体分析による年代測定に係る基準値の作成
- 炭素及び窒素安定同位体比に関する日本人データの収集、分析

(令和5年度内)

- 令和4年度研究内容の報告
- 戦没者遺骨を対象に
 - ・放射性炭素同位体分析結果
 - ・炭素や窒素等の安定同位体分析結果について、専門的に検証

令和5年度研究成果

- 年代測定に関する基準値の検証
- 炭素及び窒素安定同位体比に関する日本人の確率分布の作成
- 歯アパタイトに関する標準分析法の作成

(令和6年度以降)

- 令和5年度研究内容の報告
- 沖縄収容遺骨の古墓判定への適用
- これまでに得られた研究内容を参考に、所属集団判定に同位体分析を活用する具体的方法などについて、運営会議の専門家等と検討

令和6年度の研究

- 硫黄及び酸素安定同位体比に関する日本人データの収集、分析、確率分布の作成
- 骨アパタイトに関する標準分析法を作成する上で必要な続成作用の検証
- ストロンチウム安定同位体比に関する日本人データの収集、分析など

(同位体分析の活用例)

- ・形質鑑定やDNA鑑定とあわせて、所属集団を総合的に判断するためのデータとして活用
- ・DNA情報では判断ができない事案への活用
- ・将来的に、DNA鑑定を実施する前さばきとなるスクリーニングとしての活用

(参考資料)

鑑定に必要なDNA抽出・分析を実施した遺骨・遺族検体数の推移

(データ抽出件数)

令和6年6月末現在(単位:件)

年度	遺骨件数	遺族件数	(参考) 鑑定機関数
平成29年度	202	191	11機関
平成30年度	330	397	11機関
令和元年度	768	502	12機関
令和2年度	955	553	12機関
令和3年度	684	754	12機関
令和4年度	519	1,611	13機関
令和5年度	1,005	1,072	13機関
令和6年度	890 (2)	163 (46)	11機関

(注1) 上記件数には、再分析した件数を含む。

(注2) 令和6年度の件数には、現在DNA抽出中のものを含む。このうち、()はデータ抽出済み件数。

戦没者遺骨の身元特定DNA鑑定会議の審議について①

身元特定DNA鑑定会議について

戦没者の遺骨を関係遺族にお返しするため、平成15年度から、記名等のある遺留品等を手掛かりに関係遺族を推定できる場合には、希望する遺族に対して国費により身元特定のためのDNA鑑定を実施している。

現在、DNA鑑定の専門家で構成される本会議において、戦没者遺骨と関係遺族に係る個別のDNA鑑定を行っている。

【会議概要】 議事要旨は厚生労働省ホームページにおいて公表しています。 ※血縁関係の確認ができたものについて、特に記載のないものは手掛かり情報がある件数

(令和2年度)

1 第1回会議(令和2年7月29日開催)

- 63件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが3件(うち手掛かり情報なし1件)。血縁関係の確認ができなかったものが49件。11件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

2 第2回会議(令和2年9月29日開催)

- 54件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが3件。血縁関係の確認ができなかったものが49件。2件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。他に第1回会議で保留扱いとした手掛かり情報なし1件について血縁関係の確認ができたことの報告を行った。

3 第3回会議(令和2年12月22日開催)

- 81件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが9件(うち手掛かり情報なし2件)。血縁関係の確認ができなかったものが65件。7件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

4 第4回会議(令和3年2月17日開催)

- 28件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが4件。血縁関係の確認ができなかったものが18件。6件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

5 第5回会議(令和3年3月23日開催)

- 60件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが6件。血縁関係の確認ができなかったものが54件。49件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

(令和3年度)

6 第6回会議(令和3年6月22日開催)

- 53件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが1件。血縁関係の確認ができなかったものが52件。1件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

7 第7回会議(令和3年9月22日開催)

- 110件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが4件。血縁関係の確認ができなかったものが106件。3件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

戦没者遺骨の身元特定DNA鑑定会議の審議について②

8 第8回会議（令和3年12月15日開催）

- 110件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが5件（注1）。血縁関係の確認ができなかったものが105件。
（注1）前回の第7回会議で血縁関係が確認できたものと同一個体であることが確認できた1件を含む。

9 第9回会議（令和4年2月9日開催）

- 114件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが2件（注2）。血縁関係が確認できなかったものが112件。
（注2）第9回会議で血縁関係が確認できた2件のうち1件については、第10回会議で結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。

10 第10回会議（令和4年3月23日開催）

- 124件について鑑定を行った。血縁関係が確認できなかったものが122件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。

（令和4年度）

11 第11回会議（令和4年6月22日開催）

- 185件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが5件（注3）。血縁関係が確認できなかったものが178件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。
（注3）第7回及び第8回会議で血縁関係の確認できたものと同一個体であることが確認できた1件、複数の個体があり、そのうち一部の個体について再度分析等した上で、結果を次回以降に報告することとなった1件、専門家による形質的な確認を行った上で、結果を次回以降に報告することとなった1件を含む。

12 第12回会議（令和4年9月14日開催）

- 174件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが2件（注4）。血縁関係が確認できなかったものが164件。8件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。
（注4）前回の第11回会議で血縁関係が確認できたものと同一個体であることが確認できた1件を含む。

13 第13回会議（令和4年12月21日開催）

- 238件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが9件（注5）。血縁関係が確認できなかったものが198件。31件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。
（注5）手掛かり情報なしの遺骨との間で鑑定を行った1件、その他、検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

14 第14回会議（令和5年2月15日開催）

- 195件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが3件。血縁関係が確認できなかったものが184件。8件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

15 第15回会議（令和5年3月29日開催）

- 179件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが5件（注6）。血縁関係の確認ができなかったものが174件。
（注6）第6回会議で血縁関係が確認できたものと同一個体であることが確認できた1件を含む。

戦没者遺骨の身元特定DNA鑑定会議の審議について③

(令和5年度)

16 第16回会議 (令和5年5月24日開催)

- 160件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが1件。血縁関係が確認できなかったものが157件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

17 第17回会議 (令和5年7月26日開催)

- 165件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが0件。血縁関係が確認できなかったものが162件。3件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

18 第18回会議 (令和5年9月27日開催)

- 193件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが7件(注7)。血縁関係が確認できなかったものが184件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注7) 検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

19 第19回会議 (令和5年11月29日開催)

- 185件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが6件(注8)。血縁関係が確認できなかったものが173件。6件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注8) 専門家による形質的な確認を行った上で、結果を次回以降に報告することとなった1件、その他、検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

20 第20回会議 (令和6年1月31日開催)

- 181件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが1件(注9)。血縁関係が確認できなかったものが179件。1件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注9) 検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったもの。

21 第21回会議 (令和6年3月19日開催)

- 171件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが1件。血縁関係が確認できなかったものが167件。3件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

(令和6年度)

22 第22回会議 (令和6年6月26日開催)

- 177件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが23件(注10)。血縁関係が確認できなかったものが153件。1件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注10) 検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定結果を審議した結果

令和6年7月30日現在（単位：件）

年 度	身元が判明	身元判明に至らない	審議件数
平成15年度	8	0	8
平成16年度	47	24	71
平成17年度	157	36	193
平成18年度	168	245	413
平成19年度	149	187	336
平成20年度	145	71	216
平成21年度	86	76	162
平成22年度	46	60	106
平成23年度	30	15	45
平成24年度	32	65	97
平成25年度	68	126	194
平成26年度	65	125	190
平成27年度	43	93	136
平成28年度	40	394	434
平成29年度	16	50	66
平成30年度	49	444	493
令和元年度	25	231	256
令和2年度	26	186	212
令和3年度	10	493	503
令和4年度	21	898	919
令和5年度	16	1,022	1,038
令和6年度	23	153	176
計	※1,270	4,994	6,264

※身元判明数の地域別内訳旧ソ連地域：1,237 南方等：33

戦没者遺骨の所属集団判定会議の審議について①

所属集団判定会議について

「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において、収容された遺骨の一部について、日本人の遺骨ではない可能性が指摘されていたにもかかわらず、適切な対応がなされていなかったことから、事業の見直しを行い、令和2年5月に見直し方針を公表し、日本人の遺骨であるかの判定を、専門家による「所属集団判定会議」で行うこととした。

【会議概要】 ※議事要旨は厚生労働省ホームページにおいて公表しています。

(令和2年度)

1 第1回会議(令和2年7月31日開催)

○ 所属集団判定会議について

当面の検討課題等を整理し、日本人と判定する基準、遺骨収容に関する技術の向上等について、検討していくこととされた。

○ 日本人遺骨の判定について

国際的なデータベースを基に日本人と判定する基準(判定基準)を設定するに当たり整理すべき事項について議論を行った。今後さらに具体的な判定基準を議論していくこととされた。判定基準の議論を行う際、令和元年8月に検体を採取したカザフスタン(第347収容所レニノゴルスク市)埋葬地の14検体のDNAデータ等を資料として検討した。14検体のうち、2検体については日本人の遺骨である蓋然性が低く、その他の12検体については日本人の遺骨である蓋然性があるが、判定結果を確定するには至らず、引き続き、判定基準を含め議論を行い、日本人の遺骨であるか否かを判定することとされた。

2 第2回会議(令和2年10月2日開催)

○ 日本人遺骨の判定について

STR型を基本とした分析(Y-STR、ミトコンドリアDNA)結果を基に国際的に利用されているWeb上のデータベース(YHRD、EMPOP)を利用して導き出したY染色体・ミトコンドリアDNAのハプログループと埋葬地・収容地の性格区分により日本人の遺骨の蓋然性を判定する基準について検討した。

○ カザフスタン(第347収容所レニノゴルスク市)埋葬地の判定について

令和元年8月に検体を採取したカザフスタン(第347収容所レニノゴルスク市)埋葬地の14検体について判定を行った。

3 第3回会議(令和2年12月3日開催)

○ ロシア、沖縄、マーシャル諸島、ビスマーク・ソロモン諸島、キリバス、ウェーク島、ミャンマー、東部ニューギニア、フィリピンの遺骨の検体について判定が行われた。

4 第4回会議(令和3年3月10日開催)

○ 硫黄島、樺太、東部ニューギニア等(オーストラリア・クイーンズランド博物館)、ロシアの遺骨の検体について判定が行われた。

戦没者遺骨の所属集団判定会議の審議について②

(令和3年度)

5 第5回会議(令和3年6月10日開催)

- ロシア、カザフスタン、パプアニューギニア、パラオ、ミャンマーの遺骨の検体について判定が行われた。

6 第6回会議(令和3年9月13日開催)

- ロシア、ベトナム、インド、タイ、カザフスタン、ソロモン諸島、硫黄島の遺骨の検体について判定が行われた。

7 第7回会議(令和3年12月20日開催)

- ロシア、占守島、樺太、ノモンハン、米国(ウェーク島)、ミクロネシア(ウォーレアイ環礁)の遺骨の検体について判定が行われた。

8 第8回会議(令和4年1月11日開催)

- インドネシア、ロシア、フィリピン、マーシャル諸島、ミャンマー、パラオの遺骨の検体について判定が行われた。

9 第9回会議(令和4年3月28日開催)

- ロシア、硫黄島、沖縄、キリバス、トラック諸島、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

(令和4年度)

10 第10回会議(令和4年6月30日開催)

- ロシア、カザフスタン、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

11 第11回会議(令和4年10月12日開催)

- ロシア、トルクメニスタン、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

12 第12回会議(令和4年12月27日開催)

- モンゴル、ロシア、マリアナ諸島、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、沖縄、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

13 第13回会議(令和5年3月28日開催)

- ロシア、ミャンマー、硫黄島、東部ニューギニア、マリアナ諸島、キリバス、フィリピン、ソロモン諸島、沖縄、ビスマーク諸島、米国受領分の遺骨の検体について判定が行われた。

戦没者遺骨の所属集団判定会議の審議について③

(令和5年度)

14 第14回会議(令和5年6月2日開催)

- ロシア、硫黄島、ソロモン諸島、ウェーク島、東部ニューギニア、フィリピン、パラオ諸島の遺骨の検体について判定が行われた。

15 第15回会議(令和5年7月3日開催)

- ロシア、カザフスタン、樺太、硫黄島、米国受領分、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、インドの遺骨の検体について判定が行われた。

16 第16回会議(令和5年10月12日開催)

- 硫黄島、ビスマーク諸島、マリアナ諸島の遺骨の検体について判定が行われた。

17 第17回会議(令和5年12月15日開催)

- 硫黄島、ロシア、ツバル、ミャンマーの遺骨の検体について判定が行われた。

18 第18回会議(令和6年3月14日開催)

- 硫黄島、ビスマーク諸島、マリアナ諸島、ソロモン諸島、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

(令和6年度)

19 第19回会議(令和6年5月31日開催)

- パラオ諸島、硫黄島、インド、ノモンハン、ビスマーク諸島の遺骨の検体について判定が行われた。

20 第20回会議(令和6年7月8日開催)

- 沖縄、マリアナ諸島、フィリピン、パラオ諸島、インド、タイ、カザフスタンの遺骨の検体について判定が行われた。

所属集団判定会議において審議した判定結果

令和6年7月30日現在（単位：件）

年 度	日本人遺骨	日本人遺骨の 可能性が低い	判定不可	合計
令和2年度	829	40	130	999
令和3年度	3205	56	1110	4,371
令和4年度	2,059 (23)	4 (0)	202 (10)	2,265 (33)
令和5年度	973 (204)	110 (110)	209 (1)	1,292 (315)
令和6年度	205 (193)	23 (23)	49 (8)	277 (224)
合計	7,271 (420)	233 (133)	1,700 (19)	9,204 ^{注1} (572)

(注1) 合計件数は、これまでに所属集団判定会議において審議した累計件数である（再審議分を含む）。（ ）内の数は、SNP分析結果等を踏まえた再審議（総合的判定）による判定結果の件数を示す。

(注2) 重複分（確定前の判定結果）を除いた判定内訳は、日本人遺骨：7,271(420)件、日本人遺骨の可能性が低い：233(133)件、判定不可：1,372(18)件。

(注3) 上記の表に掲載された審議件数のほか、遺骨収集有識者会議「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム」によるロシア7事例の判定により日本人遺骨の可能性が低いと判定された遺骨が460件ある。

また、同チーム報告書（令和2年3月25日）において、一部日本人の遺骨である可能性が低い遺骨も入ったロシア2事例、全てが日本人の可能性が低いとされたフィリピン10検体、及び、「「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性が新たに指摘された事例について」（令和元年12月18日）において公表した、ロシア4事例、ミャンマー2事例、ツバル1事例の遺骨計241件については、次世代シーケンサを用いたSNP分析を導入・実施し、所属集団の判定を行うこととし、これまでに238件について、所属集団の判定を行った。

地域別保管検体数

令和6年6月末現在（単位：件）

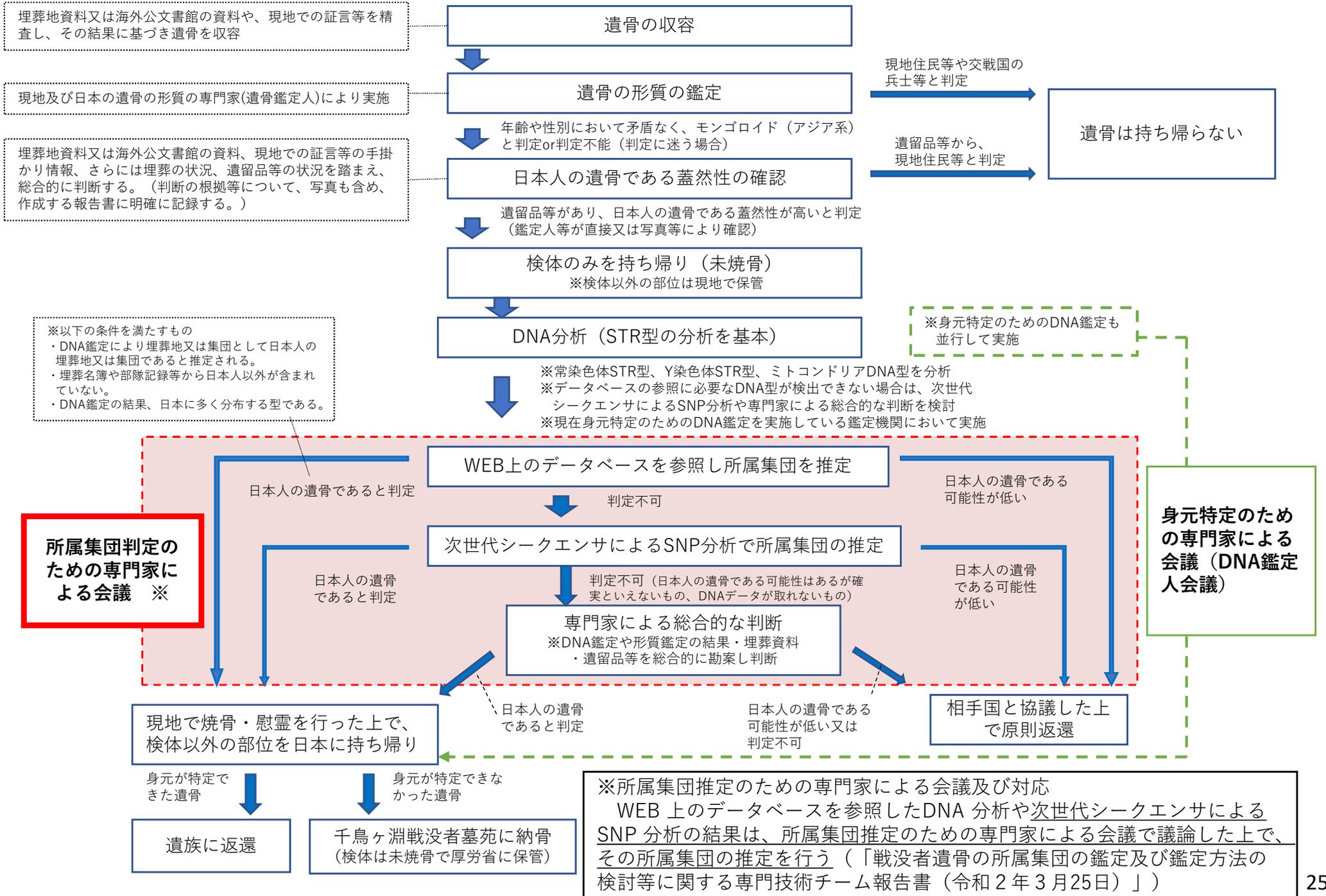
収集地域	検体数
旧ソ連	6,837
モンゴル	712
樺太	67
ノモンハン	85
硫黄島	913
沖縄	1,417
フィリピン	51
インドネシア	29
タイ	1
インド	18
ミャンマー	188

収集地域	検体数
東部ニューギニア	381
ビスマーク・ソロモン諸島	1,252
マリアナ諸島	962
パラオ諸島	748
マーシャル諸島	141
ギルバート諸島（タラワ）	573
ウエーク島	6
トラック諸島	36
メレヨン島（ウォーレアイ）	6
ツバル	1
不明	18

合 計	14,442
------------	---------------

※保管検体数とは、遺骨収集にて採取し厚労省が保管している検体。
（鑑定機関において鑑定中の検体を含む）

現在の遺骨収容・鑑定プロセス



米国DPAA 2024年 科学サミット (Scientific Summit in Seoul)

1. 日程・参加者等

- 2024年6月10日～14日の日程で、DPAAとMAKRI（韓国国防部戦死者収容身元特定局）の共催で韓国・ソウルで開催
- インド太平洋の12の国・機関から、歴史研究、人類学、法医学等専門家が出席
(米国、日本、韓国、インド、インドネシア、マレーシア、パラオ、フィリピン、パプアニューギニア、ソロモン諸島、ベトナム、北マリアナ諸島)

2. 開催目的・プレゼン内容等

- 開催の目的
各機関の間での科学的な協働を発展させ、各々の任務へ相互に利する最良の技量を探し出し、歴史研究、人類学、法医学を通し遺骨収集と身元特定の経験を共有する。
- 日本のプレゼン内容
 - ① 日本のNGS分析による鑑定（国立科学博物館 篠田館長・神澤研究主幹）
 - ② 日本人戦没者遺骨に関する同位体研究の状況（東京大学総合研究博物館 米田教授）
同位体分析ケースレポート（染田 事業専門官（併任 防衛医科大学学校防衛医学研究センター付））
 - ③ 日本人戦没者人類学鑑定の概要と事例報告（巻島遺骨鑑定専門官）

(参考) 米国DPAAと厚生労働省のこれまでの主な連携

- DPAAとの間で、協力覚書の締結（2019年4月18日）
- ビスマーク・ソロモン諸島における日米共同鑑定（2018年9月、2019年12月）
- 加藤厚生労働大臣DPAA訪問（2020年1月）
- キリバス共和国タラワ環礁で収容されたDPAA管理下のアジア系遺骨2柱の身元特定・返還（2020年11月）
- DPAAオンライン開催「科学シンポジウム」参加（2021年5月）
- パラオ諸島における現地調査等へのDPAAのオブザーバ参加（2022年7月、2023年7月、11月）
- DPAA開催「科学サミット」参加（2022年9月）
- 同位体分析に関する日本・米国専門家会合を実施(2023年6月)

戦没者遺骨鑑定センター運営会議の 開催について

1. 目的

戦没者遺骨鑑定センターの業務の適正運営及び戦没者遺骨の鑑定の適正実施のため、戦没者遺骨鑑定センターにおいて「戦没者遺骨鑑定センター運営会議」（以下「会議」という。）を開催し、同センターの年度計画の審議を行うとともに、戦没者遺骨の鑑定方法の見直しや新たな鑑定技術の活用等について議論を行う。

2. 構成

会議の構成員は別紙のとおりとする（法医学、人類学等の専門的知識を有する者）。

3. 運営

会議は、率直な意見交換が損なわれるおそれがあることや DNA 情報等の個人に関する情報を保護する必要があるため非公開とする。

なお、会議終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。

4. その他

このほか、会議の運営に関し必要な事項は、戦没者遺骨鑑定センターにおいて定める。

別紙

戦没者遺骨鑑定センター運営会議 構成員

(五十音順、敬称略)

あさむら ひでき 浅村 英樹 ○	信州大学医学部法医学教室教授
しのだ けんいち 篠田 謙一	国立科学博物館館長
たまき けいじ 玉木 敬二	京都大学大学院医学研究科法医学講座名誉教授
はしもと まさつぐ 橋本 正次	東京歯科大学名誉教授

注 ○は座長

所属集団判定会議の開催について

1. 目的

戦没者遺骨について、DNA 鑑定や形質鑑定の結果、埋葬地資料、遺留品等を総合的に勘案し、日本人の遺骨であるか否かを判断するため、戦没者遺骨鑑定センターにおいて「所属集団判定会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議の構成員は別紙のとおりとする（法医学、人類学等の専門的知識を有する者）。
- (2) 構成員の中から、DNA 鑑定分科会を参集する。

3. 運営

会議は、DNA 情報等の個人に関する情報を保護する必要があるため非公開とする。

なお、会議終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。

4. その他

このほか、会議の運営に関し必要な事項は、戦没者遺骨鑑定センターにおいて定める。

所属集団判定会議 構成員

(五十音順、敬称略)

あだち のぼる 安達 登 ※	山梨大学大学院総合研究部医学域法医学講座教授
きたがわ みさ 北川 美佐 ※	大阪医科薬科大学法医学教室技術員主幹
さかうえ かずひろ 坂上 和弘	国立科学博物館人類研究部人類史研究グループ長
さか ひでき 坂 英樹	明海大学歯学部教授
しのだ けんいち 篠田 謙一 ○※	国立科学博物館館長
たけなか まさみ 竹中 正巳	鹿児島女子短期大学生生活科学科長・教授
はしもと まさつぐ 橋本 正次	東京歯科大学名誉教授
やまだ よしひろ 山田 良広 ※	神奈川歯科大学歯学部法医学講座歯科法医学分野教授

注 ○は座長

※は DNA 鑑定分科会構成員

身元特定 DNA 鑑定会議の開催について

1. 目的

戦没者遺骨について、DNA 鑑定の結果等を勘案して身元を特定し、遺族に返還するため、戦没者遺骨鑑定センターにおいて「身元特定 DNA 鑑定会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

会議の構成員は別紙のとおりとする（法医学等の専門的知識を有する者）。

3. 運営

会議は、DNA 情報等の個人に関する情報を保護する必要があるため非公開とする。

なお、会議終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。

4. その他

このほか、会議の運営に関し必要な事項は、戦没者遺骨鑑定センターにおいて定める。

身元特定 DNA 鑑定会議 構成員

(五十音順、敬称略)

あおき やすひろ 青木 康博	名古屋市立大学大学院 医学研究科法医学分野名誉教授
あさむら ひでき 浅村 英樹 ○	信州大学医学部法医学教室教授
あさり まさる 浅利 優	旭川医科大学法医学講座准教授
きたがわ みさ 北川 美佐	大阪医科薬科大学法医学教室技術員主幹
さいとう ひさこ 斉藤 久子	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科法 歯学分野准教授
たまき けいじ 玉木 敬二	京都大学大学院医学研究科法医学講座名誉教 授
なかむら やすたか 中村 安孝	東京歯科大学法歯学・法人類学講座講師
はしやだ まさき 橋谷田 真樹	関西医科大学医学部法医学講座准教授
ふくい けんじ 福井 謙二	厚生労働省社会・援護局戦没者遺骨鑑定センタ ーDNA 分析施設 DNA 鑑定分析官
まつすえ あや 松末 綾	福岡大学医学部法医学教室講師
みなぐち きよし 水口 清	東海大学医学部客員研究員
やまだ よしひろ 山田 良広	神奈川歯科大学歯学部法医学講座歯科法医学 分野教授
よしい とみお 吉井 富夫	元警視庁科学捜査研究所理事官

注 ○は座長

戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会の開催について

1. 目的

戦没者遺骨収集において収集した遺骨の年代測定・所属集団判定のために同位体分析を活用する具体的方法や、活用にあたっての課題等を議論・検討するために、援護担当の大臣官房審議官のもとで「戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙1のとおりとする（同位体分析の専門的知識を有する者）。
- (2) 検討会に座長を置き、座長は援護担当の大臣官房審議官が指名する。
- (3) 検討会の下に、別紙2のとおり、分析手順・データ検証等を目的としたワーキンググループを開催する。

3. 運営

- (1) 検討会は、原則としてWeb会議形式で開催する。
- (2) 検討会は、公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるため非公開とする。
なお、検討会終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。
- (3) 検討会の庶務は、社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室において行う。

4. その他

このほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が援護担当の大臣官房審議官と協議の上、定める。

戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会 構成員

(五十音順、敬称略)

がくはり たかし 覚張 隆史 ※	金沢大学古代文明・文化資源学研究所助教
そめだ ひでとし 染田 英利	社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室 事業専門官 (併) 防衛医科大学校防衛医学研究センター付 (兼) 琉球大学非常勤講師
たやす いちろう 陀安 一郎 ※	総合地球環境学研究所 基盤研究部教授
よねだ みのる 米田 穰 ○※	東京大学 総合研究博物館放射性炭素年代 測定室教授

注 1) ○は座長

注 2) ※は、分析手順・データ検証等のワーキンググループ構成員

戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会
分析手順・データ検証等のワーキンググループ構成員

(五十音順、敬称略)

がくはり 覚張	たかし 隆史	金沢大学古代文明・文化資源学研究所助教
たやす 陀安	いちろう 一郎	総合地球環境学研究所 基盤研究部教授
よねだ 米田	みのる 穰 ○	東京大学 総合研究博物館放射性炭素年代測定室教授

注) ○は座長